

# 延宝・天和期の陸奥国尾太銀銅山

—津軽領御手山の繁栄と衰退—

長谷川 成一

## はじめに

陸奥国津軽領尾太鉦山（現青森県中津軽郡西目屋村）は、延宝期に入ってから本格的な稼行を開始した。それは、寛永→正保期から稼行していた河原沢金山や寛文期から稼行していた寒沢銀山など、領内各鉦山の開発・経営とは一線を画するものであった。詳しくは拙稿「尾太以前—近世前期津軽領鉦山の復元と鉦山開発—」（『青森県史研究』第七号 二〇〇二年、以下、拙稿に依拠する場合は、拙稿「尾太以前」：頁と略記する）を参照されたい。

本稿では、弘前藩が領内最大の銀銅山として位置づけ、それまで蓄積していた技術や人材・資金を投入した、尾太鉦山における稼行の実態を説明することにした。当時、尾太一山が孤立して稼行していたわけではなく、湯ノ沢川沿いの各鉦山の開発と稼行も当然のごとく実施されたのであり、その状況についても触れるつもりである。

坑内の湧水によって山勢に著しい衰えが見えた寒沢銀山にかわって、延宝から天和期にかけての時期の尾太鉦山は、津軽領最大の銀銅山として繁栄した。<sup>〔1〕</sup>この後、津軽領内で銀山の繁栄が見られたのは、この時期以外には存在せず、津軽領で最大かつ最後の銀山としての「盛り」（繁盛）が現出した期間でもあった。しかし、当時の尾太鉦山は膨大な銀の産出に沸いたばかりではなく、産出の銅は津軽銅として、当時の大坂銅市場に組み込まれ（拙稿「尾太以前」二〇～二二頁）、弘前藩のみならず大坂市場からも銅の生産を大いに督励された。いずれにしても、この時期に津軽領が銀・銅の大量の産出に沸き返っていたことは、想像に難くない。

右のような状況下にあった、延宝・天和期の尾太銀銅山の稼行の実態を、従来、難読史料のため世に知られていなかった、延宝六年（一六七八）「尾太鉦山銅吹日記」（弘前市立図書館蔵岩見文庫）や鉦山絵図などの資料を紹介しつつ、それらに依拠して明確にしてゆくことにしたい。

## 一 尾太銀銅山の本格的な稼行―延宝五年を中心に―

延宝五年（一六七七）二月、弘前藩はすでに同三年二月に、金銀銅惣山奉行に任命し、冶金に関する事業を一任して役銀の賦課権も付与していた唐牛かうじ与右衛門（国立史料館編『津軽家御定書』東京大学出版会 一九八一年 一七四号）に、「御銀山支配」つまり尾太銀山の支配統制も兼務することを下命した（『国日記』同五年二月十六日条）。銅山の経営に関しては、山支配人の鈴木彦兵衛が責任を負っていたようで、尾太山全体の統括と支配は唐牛が取り仕切っていたが、主として銀山は唐牛が、銅山は鈴木とその息子が担う形で、役割を分担していたと考えられる（同前）。右のように尾太銀銅山の経営体制を整えて、いよいよ本格的な稼行を開始することになり、その手始めとして、昨年に産出した銀鉱石の製錬に着手した。

尾太銀銅山から産出・製錬された銀を用いて発行された領国貨幣は、延宝五年三月、「尾太」の極印を刻され（拙稿「尾太以前」二〇頁）、この後領内で通用することになった。深山幽谷に位置する湯ノ沢川沿いの尾太をはじめとする鉱山地帯は、基本的に十月から翌年三月までの冬期間は気候が厳しく鉱山の稼行は不可能であった、鉱山労働者は鉱山から退去するのが通例であった（『山機録』日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集』第一期②白亜書房 一九八一年）。したがって、この度「尾太」の極印を刻されることになった銀は、前年の延宝四年に尾太で採鉱されたものであった。弘前藩では右の極印を刻する前の同年三月十二日、吹屋儀右

衛門と同次右衛門に命じて、「花ふり（降）山銀百目」「花ふり山銀百五十五匁分」を鉛を投入して製錬させ、あわせて二二匁七分（約八五グラム）の極印銀を得ている（『新編弘前市史』資料編二 近世編一 九三四頁 弘前市 一九九八年、以下、『弘前市近世一』と略記）。花降銀とは、上質の銀を指しており（『金銀図録』これらの極印銀は、この後、「尾太」の極印を刻され、上銀として発行され通用したと推測される。<sup>3</sup>

延宝五年四月、尾太銀山では、その年の稼行を開始する「鋳立」の儀式が実施された。藩からは、惣山奉行で「御銀山支配」の唐牛与右衛門に箱肴・時服が下賜され、それに伴って、御祝酒・昆布・干鮭・塩引・餅米・大豆・小豆などが儀式のお祝い用として準備された。その中に三〇〇人分の肴物もあって（『国日記』同五年四月十六日条）、これは金掘りたちの分が見積もられたものと推定され、当時の労働人口の規模が推し量られよう。その他、山神へ奉呈する五色の御幣二点がリストにあり（同前）、同鉱山では、延宝五年以前に山神宮の勧請が早くもなされていたようだ。このように、尾太銀銅山で初めての鋳立の儀式を済ませて、ここに正式かつ本格的に尾太銀銅山が稼行する運びとなった。

採鉱は順調に進展したようで、四月下旬には、坑内から昨年のお二倍に相当する有望な銀鉱石の出荷があった。山支配人の鈴木たちは、六月末には銀の鉱脈に到達するのではないかと予測していたところ、意外にも早くそこに届き、加えて二つの銀鉱脈に切り当てるといふ幸運にも恵まれた（同前四月二十四日条）。さらに画期的な局面を迎えたのは、五月に入ってからであった。同月十八日卯の中刻（午前七時ころ）、坑内では「大銀之銀筋」に切り当て、

その銀鉱石を試験的に製鍊したところ、従来の二倍に相当する銀が抽出された（同前五月二十日条）。現地では、直ちに大吹銀座に大かがりな製鍊態勢をとらせ、灰吹銀座にも同様の措置を下命、唐牛は灰吹銀には極印を刻して、来月からそれを弘前へ送付することを藩首脳部へ上申した（同前）。

延宝五年五月、尾太銀銅山では、いわゆる「大直り（利）」が現出したのである。それは今までの「つるふたかり」（鉸塞がり）を突破したことによって、予想を超える大銀筋に辿り着いたのだという。ついで六月末には、いよいよ「本銀之所」すなわち最大出量を可能にする銀の富鉱脈に掘り着いたとの報告がなされた（同前六月二十八日条）。

弘前藩は、前述のように吹屋（＝床屋）たちにフル稼働の体制に入ることを命じる一方、金掘りたちに対しても同様に採鉱の態勢を一層強化するように下命したと推定される。六月四日、おそらく銀山での過重な労働に耐え難かったのか、掘りたちが逃亡を企てて捕らえられ、猫坂で磔に処せられた（同前六月四日条）。さらに二日後には、国吉村の百姓一五名がこれも銀山から逃亡して処罰された（同前六月六日条）<sup>4</sup>。

七月には、銀山からの出荷量が床屋の製鍊能力を超過したため、一部の鉱石を販売することにした（同前七月十七日条）。また製鍊に従事した床屋の数に比較して、このような大直りに直面しても金掘りたちの人数には特に変化はなかったようで、七月下旬には他国から金掘り呼び寄せすることを延期した（同前七月二十日条）。延宝五年の尾太銀銅山では、膨大な出荷量に対応した量の銀鉱石を製鍊する床屋が決定的に不足していた。

弘前藩では、同年の稼行が終了する十月下旬、惣山奉行の唐牛を江戸へ送り（同前十月二十日条）、十一月、江戸で唐牛は四代藩主津軽信政に拝謁して（「江戸日記」延宝五年十一月十一日・十五日条）、同年の尾太山の成果を報告したと推察される。さらに藩では唐牛を同月下旬に京都へ派遣したが（同前十一月十六日・二十二日条）、これは床屋・吹大工を上方で徵募する目的をもって送り出したと考えられる。その成果は、翌六年の段階で認められるのであり、次章で触れることにしたい。

延宝五年十月、分量は不明なるも尾太銀銅山から「御銀入箱」が上納され、弘前城に搬入された同箱は開封されることなく、城内の御蔵に格納された（「国日記」延宝五年十月二十九日条）。ここに同年の尾太御山の稼行は終了し、尾太は厳冬期を迎えることになった。

さて山勢の興隆を見せつつある尾太銀銅山に、鉱山町は果たして形成されていたのであろうか。寒沢銀山では、寛文五年（一六六五）一月に虹貝銀山とともにキリシタン改めが実施されており（拙稿「尾太以前」一一頁）、一定の鉱夫集団の集住が存在した。ついで延宝二年「寒沢銀山開発の覚書」（『弘市史近世』一〇六三号）には、寒沢銀山の金掘りたちの集住の様子が具体的に記述されていた。右の覚書によれば、当時の同銀山は弘前城下から五里の距離にあり、延宝二年の段階で、銀山内には家数が三〇軒、鉱夫二八〇人余がいて「先年之古間歩」（間歩＝坑道）を立て直し、そこを採鉱して口過ぎをしているという。さらに新たな鉱山として、「はつかう沢」（八光沢、湯ノ沢川の上流、八光沢の沢筋にある銀山）の開発に乗り出したが、同山は山小屋五軒、鉱夫が七〇余人である、との報

告がなされていた。尾太銀銅山の本格的な稼行がなされる前には、寒沢に三〇〇人弱の居住空間があり、鉾山町を形成していたようだ。しかし寒沢銀山の山勢は次第に衰退しつつあり、新たに湯ノ沢川沿いの八光沢銀山の開発に重点が移行しつつあった。このような状況のなかで尾太の本格的な開発が進展したのであり、寒沢から湯ノ沢川沿いの鉾山開発に移りつつあった。

ところで弘前藩は、延宝五年からの尾太銀銅山開発に当たって、前年の十一月の段階で鉾山町の建設を企図していた（『国日記』延宝四年十一月一日条）。それによれば、来春から御銀山で、屋敷を取得して商売を計画している者たちに運上を賦課するに際して、一〇分の一役を課するのがよいか、二カ月切りの運上を命じるのか、を唐牛の判断に委ねるといふものであった。最終的には一〇分の一役賦課に決定したが、唐牛は尾太銀山の本格的稼行を前にして、鉾山町建設を明確に企図していたのである。従来寒沢銀山をはじめとする鉾山開発には見られない施策であり、尾太銀山の稼行に対する弘前藩の並々ならぬ意気込みが感じられよう。

さて弘前市立図書館蔵津軽家文書に「おつふ御町屋敷御絵図」（写真1）と題する紙本着色の絵図が架蔵されており、同絵図の裏には、右の絵図名と並んで「延宝五年三月七日 唐牛与右衛門」の書き入れがある。惣山奉行である唐牛の署名がなされていることから、同絵図はおそらく藩庁へ提出する目的で調製されたのであろう。同年三月は、前述のように「尾太」の極印名が決まり、前後して花降山銀の製錬が行われて、尾太銀山の銀が正式に認定されて領国貨幣として鑄造された時期に当たり、同銀山が本格的に稼行する時期でもあった。絵図に見える尾太町の屋敷図は、前述の前年

十一月に建設を企図した同町の都市プランなのか、実態を描写したのか判断に迷うところである。いずれにしても、このような鉾山町の形成を計画し実行に移そうとしたことは間違いないし、おそらく絵図に見えるような形態の都市が現出したはずである。

さて写真1に基づいて、初期の尾太鉾山町について検討することにしよう。同絵図で、まず目に付くのは、周囲が木柵で囲まれ、出入り口は二カ所、町の入り口には「御町入口」とある。各口には大門が設けられ、町内とはこの柵で囲まれた範囲を指し、出羽国院内いんないなど他の鉾山町と同様、自由に町の中に入入りできる構造にはなっていないかった。町内は南北に通じる街路を中心に東西に延びた二本の街路、それから派生して南北の街路につながる小路があり、道沿いに道に向かい合う形で各屋敷が配置されている。水路は、滝之沢たきのさわと寒沢切山さむざきやまから引いた二本が各街路の中央を流れ、寒沢切山から引いた水路は、町内に入ると大規模な水樋を経由して流され、町内中央の「水ため（溜）」にも貯水するようになっていいる。これらは、上水として用いられたのであろう。町内には、藩の施設として北側入口付近に「御番所」二カ所があり、町外の南北に通る道路を挟んで「内御番所」「御米蔵」が設置されていた。

町内の居住者については、「山師屋老軒」「御町屋老軒」「はたこや（旅籠屋）老軒」「買石吹屋老軒」「日用町屋老軒」とある。街路に沿って「同」という文言が連なっていることから、山師が何軒であるのか、正確な件数は確認できない。しかし同という形で示された屋敷数は、二三〇軒余であった。山師・買石吹屋かいし（製錬業者で吹大工などを抱えて床屋を経営）は、鉾山関係者であり、日雇いもそれに連なる人々である。旅籠屋や御町屋は、鉾山関係者

との関わりを持つ形で商売を営んでいたであろう。

当時の他の鉱山町と比較して、当絵図において次の点が検討する必要がある事項であろう。まず鉱山町の入口には通常、十分の一役所が設置されて物資の出入りに相応の税を賦課したが、それが見当たらない。また鉱山事務所とも言うべき御台所が付近に描かれていないし、山の神を祀る宮も存在しない。傾城屋も営まれている様子がなく、町役人の存在も見えない。

十分の一役所については、次のように考えられよう。延宝四年十一月、銀山への杉・檜などの諸材木納人は、村市番所（現西目屋村）での十分一役を徴収することとし（拙稿「尾太以前」一九頁）、諸役徴収のルールも決められたので、鉱山地帯の入口に位置する村市で実施することになっていた（『国日記』延宝四年十一月九日条）。したがって絵図中に見える町入口と出口の御番所は、もっぱら同町に出入りする人々を監視するために設置されたのであろう。元禄二年（一六八九）八月の「出羽国村山郡延沢銀山村絵図」（『尾花沢市史資料 第十輯 延沢銀山史料』尾花沢市 一九八五年 二一六頁）によれば、延沢銀山の「大十分一番所」は、銀山町から銀山川を越えて、少し距離を隔てた街道沿いに設定されており、必ずしも鉱山町の入口に設けられたわけではなかった。したがって、尾太の鉱山町も村市村の番所で物資の移出入に関する監視と一〇分一役の徴収を図ったようである。

『国日記』延宝六年十二月十八日条によれば、酒屋伊藤源右衛門が尾太銀銅山で酒の販売を運上納入を条件に許可を求め、十月に許された。しかし弘前から脇売りの者数人が酒を別途販売したことで損害を受けた。独占的な販売を目指した伊藤は、酒と味噌両

方を販売する運上として、六月に銀五〇枚、十二月に銀五〇枚、合わせて運上銀一〇〇枚を献上すると申し出た。さらに鉱山では、脇売りの者たちの値段よりはおおむね高値にならないようにするとともに、せめて脇売りの相場で販売するつもりであると訴状にしたためた。多くの鉱夫や山師、買石吹屋が集住する「おつふ」の町には、このように酒・味噌の独占的な販売を目的とした商人たちが入り込んできたのである。当時、院内銀山の例にも見えるように、藩にとつて鉱山での米や鉛の払い代銀が鉱山収入の大きな割合を占め、金銀の産出による利益よりも、場合によっては、鉱山で専売品にかける役・運上が大きな魅力であった（『秋田県史』第二巻 近世編上 秋田県 一九七七年復刻 三二二～三二三頁）。

御台所については、『国日記』元禄十年九月十九日条に、銀山の御台所、御蔵頭の屋敷、御目付番所など三軒が木戸ヶ沢に存在していたとある（拙稿「尾太以前」一八頁）。木戸ヶ沢とは、藩政後期の「従弘前至尾太銅山行程之図」（国立史料館蔵津軽家文書）によれば、居森平村の西側、寒沢の沢筋と湯ノ沢川との中間点に位置する。寒沢銀山に近接した場所であり、大沢川流域、河原沢金山のある大川流域へも、砂子瀬・川原平両村をつなぐ脇道を経由して、アクセスが比較的容易であった。さらに絵図に見える、滝之沢と寒沢切山から引いた二本の水路の位置関係から類推すると、当該の「おつふ御町屋敷御絵図」は、木戸ヶ沢の御台所に近接した場所に建設された町並みを描写したと推定される。

傾城屋については、延宝六年十一月、尾太の山師と金掘りたちが唐牛へ遊女を置いて欲しい旨を要請し、藩当局も認可した（『国日記』同年十一月八日条）。彼らの言い分は、尾太の地域では、い

ずれの鉱山も繁盛の状態なのであるから、遊女を置くことを希望するといふもので、なかでも尾太銀山の山勢が旺盛なことを踏まえての要請であったようだ。尾太鉱山町に傾城屋が置かれるようになるのは、この後のことであり、したがって当絵図には描かれることはなかったのである。

町方については、時期は下るが、貞享五年（＝元禄元年一六八八）二月、尾太で大規模な雪崩があり、「南部之茂左衛門」・「最上之権四郎」が火崎（砥崎）で遭難死したが、国方<sup>II</sup>同郷の者が遺骸を受領に来た際に、当番の役人と木戸ヶ沢の町年寄と五人組が立ち会ったという（「国日記」同年二月十四日条）。木戸ヶ沢には町年寄と五人組という、町方役人と町方の組織が当時存在していたのであつて、弘前をはじめ領内の都市で見られたと同様の町方支配が尾太の鉱山町でも実施されていたのである。いつの時点で町方が形成されたのか、絵図には町年寄などの屋敷は記述されていない。銀銅山として盛りを迎えようとしている尾太山に諸国から金掘りたちが続々と押し寄せてきて、尾太の鉱山町に居住を求めてくることが予想されたので、町方組織の形成は町の成立とそれほど隔たった時期ではないであろう。

なお遭難した鉱夫も出身が南部・最上と領外の地であり、罹災の遺骸を受領に来た者たちも国方とあるので、尾太の鉱夫の出身地は多様であったのと、彼らは少人数の集団で同鉱山に来ていたことが窺われる。

絵図に記録された山師や買石吹屋は、まさに尾太銀山の中核をなす人々であった。慶安二年（一六四九）頃「弘前古御絵図」（弘前市立図書館蔵津軽家文書）には弘前城下に「金穿<sup>かねほり</sup>」「山し」（山

師）の居住が認められ、さらに吹屋の存在も確認された（拙稿「尾太以前」一二頁）。尾太鉱山町の建設によって、弘前城下居住の彼らが、同町へ全て移転したとは考え難いが、この後の城下絵図には、特に彼らの居住した形跡がないところをみれば、新たな鉱山都市に大部分が移住したのである<sup>16</sup>。

日雇いは、賃労働に従事する人々であり、山師に組織された金掘りなどの技能集団とは相違する労働を担ったと推定される。彼らに加えて、国吉村<sup>くによし</sup>など尾太銀山近隣の村落から半ば強制的に鉱山に徴発された百姓たちが鉱山の雑労働を担われ、苦役<sup>くやく</sup>に耐え切れず逃亡したことは前述のとおりである。津軽領でかつて経験したことのない延宝五年の銀山の大盛りは、藩の予想を超えるものであつて、右に述べたように労働力の編成やあり方にも様々な歪みを生じさせた。唐牛は翌年にかけて、これらの問題に対して早急な解決策を求められたのである。なお旅籠屋を記録しているのは、尾太へそれだけ他領、他地域からの往来者が多かったことを物語っている。

尾太銀山本体を除いた、湯ノ沢川流域の鉱山については、延宝二年（一六七四）八月十日の「寒沢銀山開発の覚書」（『弘前史近世』一〇六三号）に、新たな銀山として「はつかう沢」（八光沢、湯ノ沢川の上流、八光沢の沢筋にある鉱山）銀山の開発に乗り出したことが見え（拙稿「尾太以前」一四〇一六頁）、既に着手していたことが判明する。ついで延宝六年二月、大沢川の流域にある濁沢<sup>にごりさわ</sup>金山から一荷につき、金子二匁一分を得ることができたこと、その鉱脈を把握した旨の報告がなされた（「国日記」同年二月四日条）。だが同金山の間歩が崩落して、その改修に手間取り出荷数も余り

多くないとの報告があつて、これ以降、濁沢金山に関する記録は「国日記」に見えなくなるので、藩庁は本腰を入れて同山の開発を進めなかつたようだ。

しかし、翌三月末には、次のような触書（「国日記」延宝六年三月二十八日条）を出して、領内の鉱山発見に努力することを奨励した。

一、毎度申渡之通、金銀山にかきらす何山にてもつるらしきもの有之山、又ハ土色不色替不審に存分ハ、唐牛与右衛門迄申出へし、其品により褒美遣へきの間、御町在々迄触可被申候、

右之通御郡奉行・御町奉行<sup>江</sup>以手紙申達之、

右に見えるように、金銀山に限らずとの文言は、非鉄金属の鉱山だけでなく鉄山や丹土山<sup>にちやま</sup>までも指しているよう。弘前藩では、同三年二月、唐牛与右衛門の金銀銅惣山奉行就任を全領内に告げ、町在ともに百姓・町人が草刈りや木こりに出た時に、金銀銅山を想定させる「石土色」を発見したならば在方では肝煎へ、町方では町奉行へ即刻報告せよと命じた拙稿「尾太以前」一八〜一九頁、『弘市史近世一』一七五・一七六号。この度の触書は、右の布達の延長線上にあるものとも考えられるが、尾太銀銅山が最盛期を迎えつつある時期に、当触書を出したのは、弘前藩が金銀銅鉛だけでなく、広く鉱物資源の調査・発見に乗り出したことを示唆しているよう。ここでも責任者は唐牛与右衛門であり、唐牛は、触書が出される二日前の延宝六年三月二十六日、銅山御用の責任者兼帯も下命され、彼の任務は領内鉱山全ての範囲にわたることになった。

## 二 「尾太鉱山銅吹日記」にみる尾太銀銅山の稼行実態

—延宝六年を中心に—

本章では、延宝六年（一六七八）「尾太鉱山銅吹日記」（弘前市立図書館蔵岩見文庫、以下、「銅吹日記」と略記）を素材として、尾太銀銅山の稼行の実態を見てゆくことにしたい。同日記の記述者は、表紙・奥書ともに名前の記載がないため不明である。おそらく金銀銅惣山奉行唐牛与右衛門のもとにあつて、尾太銀銅山の経営に携わり、練達した実務役人であつたと推定される。記事内容は詳細を極めているので、各日の条を逐一紹介するのではなく、何点かのテーマに絞つて論述する。

さて、前年の延宝五年の前代未聞の産銀に沸いた尾太では、同六年の稼行開始である「錠立<sup>つちたて</sup>」の儀式が四月六日に実施され、鉱山の手代や大工たちに銭が支給された（「銅吹日記」延宝六年四月六日条）。それに先立ち、「国日記」同年三月二十八日条によれば、「御金山御祝儀被遣之覚」として、昨年と同様、酒・塩引・干鮭・餅米・昆布・大豆・小豆・蠟燭・御幣等とともに、生肴三〇〇が準備され、尾太山へ下賜された。生肴三〇〇は、金掘りや床屋などへの下賜分と考えられ、深刻な人手不足を喧伝していたにも関わらず、昨年と同様の数であつた。つまり延宝六年の尾太銀銅山では、昨年と同様の態勢で稼行を企図したのであり、これは必要な人員確保が冬季の休業中に間に合わなかつたことを示唆しているよう。

**製鍊と南蛮錠<sup>しほ</sup>り** 「銅吹日記」には錠立を行う前の四月二日から、前年の積み残しと見られる四〇五〇〇荷を超える焼鉛<sup>やまはく</sup>（鉱石の焼

成)を床屋とこやに命じ、さらに敷内きみに残してあった七〇荷の焼鉛も命じた。同月三日には、去年、銀銅山から出鉱・荒製錬した銅二八貫目(約一〇五キログラム)を南蛮鉸り(銅から銀を取り出す工程、南蛮吹きともいう)にかけ、銀三五〇匁(約一・三キログラム)を得た(「銅吹日記」)。この銀は、さらに成形して江戸へ送達したという(同前)。また同日、銅二八貫目を吹き分けて銀二八五匁を得て、これも手代が立ち会って判を押し江戸へ送付した(同前)。このように本格的な稼行の開始に当たっては、前年に採鉱して未製錬であった分の焼鉛に床屋をフル動員した。製錬に当たっては、灰吹き・真吹き・南蛮鉸りが実施され、滝ノ沢でも南蛮鉸りが行われた(同前)。「銅吹日記」四月二十七日の記事によれば、上石銀四貫目からは出銀六匁(約二二グラム)が、上赤物あかものと称された鉱石四貫目からは銀一匁五分〜二匁五分の出銀があったという。鉱石の質により銀の抽出率に変動はあるが、このような銀の抽出量があったようだ。「銅吹日記」同年六月一日条によれば、灰吹銀三貫八〇〇匁を惣山奉行唐牛のところへ運び込み、極印銀にして献上したという。これは、去年、山銀二〇貫目を献上する約束であったが、二〇貫目分の山銀がなかったため、御蔵銀を吹き直して納入したが、延宝六年は尾太銀銅山からの出銀でその分を相殺することにしたとある。藩庁へは、尾太で極印銀にしてから納付したようだ。

このように藩庁への銀納付はいくつかの過程を経て、「国日記」延宝六年七月七日条には、尾太御山から銀四〇貫目(約一五〇キログラム)と棹銅せうどう一箱、ついで同九月十八日条には、同じく銀四〇貫が弘前に到着し、上棹銅二〇貫は尾太に置いてあると見える。なお、今年初めて銀四〇貫目が尾太から献上され、これを記念し

て藩庁から唐牛をはじめ支配人の鈴木彦兵衛・山先やまきの角之助、鋪奉行や銀山役人に褒美が下賜された(「国日記」同年七月十一日条)。

南蛮鉸りの実働形態は、「銅吹日記」によれば銅一七貫五〇〇匁と鉛同額を合わせて三五貫目分、これを一日につき南蛮床一〇丁を吹き目とした。一カ月に、一万五〇〇貫(約三九・三トソ)を南蛮鉸りにかけたという。

また藩では、尾太銀山からの鉱石について「見石」すなわち鉱石の質や銀などの含有量を鑑定するため、四月二十九日、鯨ヶ沢湊から大坂へ鉱石を運漕させた(「銅吹日記」)。五月五日には、後述の大坂での抱え者たちと相談の上、「見石」を弘前へ運び、大坂の「べにや(紅粉屋 兵右衛門)」と「高石屋六兵衛」へ鑑定のため、右の鉱石を再び鯨ヶ沢湊から運漕させることにしたという。大坂の紅粉屋と高石屋の両名は、「国日記」延宝六年七月二十五日条によれば、「御山御用」を依頼され、藩から大坂にて蔵米二〇俵を下付されたとある。弘前藩では、わざわざ鉱石を大坂へ運漕して大坂の商人に鑑定を依頼したのであり、先進的な技術を持つ同地の専門家に鑑定を頼ったのであろう。「銅吹日記」四月三日条によれば、江戸へ鉱石を運んで「問い吹き」(試験的な冶金)をさせたという記事が見える。

因みに、問い吹きに関しては、「銅吹日記」同年五月二十六日条に、赤物一荷を問い吹きして、銀九匁を得て四匁で買い上げたとある。さらに同五月五日条にも、赤物一荷の問い吹きが行われ銀二五匁九分の出銀があったという。このように問い吹きは、地元でも実施されていたが、尾太銀銅山での問い吹きは、山師から鉱石を買い上げる際の価格を決めるために実施した。一方、江戸でのそれ

は性格が相違して、尾太銀銅山から産出する鉱石の全体的な成分調査ではなかつたかと推察する。

**鉱山の経営** さて、当時期の尾太銀銅山は寒沢銀山と同様、御手山として弘前藩による直支配が行われていた（拙稿「尾太以前」一九〇二頁）。具体的な経営形態としては、掘分山ほりわけやま＝荷分山にげやまとして山師と藩が鉱石を折半する形式をとった（同前）。

しかし「銅吹日記」によつて各敷の経営を子細に見ると、必ずしも荷分山の形式のみではなかつたようである。「国日記」延宝六年七月一日条によれば、大坂の徳永源右衛門が御手山の他に、「御払山」を惣山奉行の唐牛を通じて願ひ出たとあり、「銅吹日記」に詳細が記録されている。「銅吹日記」同年五月十日条によれば、徳永は訴状を提出して尾太丸山の開坑を望み、銅一丸につき、銀三〇〇匁（約一・キログラム）を獲得できれば小判一両二分を献上、銀二〇〇匁ならば銀五三匁を呈上すると声明した。唐牛は、本来、他国の山師は排除するのだが、この件については自分の一存では決めがたく、藩の重臣に相談するとの回答をした。重臣たちは、他国から大勢の山師が既に入り込んでいたので、「商人山」にして金一〇両を徴収し、銀は自由に採掘させることにしたらどうかとの結論であつた。前もつて藩へ納める運上額を決めておいて、山主が自己負担で稼行する「自分山」、あるいは山全体の経営を請け負う形で約束の運上を納めて稼行する「請山」の形態に近いものと判断される。

徳永の訴状は、前述の「国日記」の記事によれば、最終的に藩当局に認められ、売人山うりにんやま（藩は経営の一切に関与せず、運上銀取り立てによつて収益を得る経営。前掲『秋田県史』第二巻 四五三

頁には、銀山の請山で、切り取りに当たるとある）・商人山の稼行が実施されたのである。<sup>10</sup>「国日記」延宝六年七月二十三日条によれば、大坂の銭屋作右衛門と油屋十右衛門の両名が、惣山奉行の唐牛に銅山運上を希望しており、前記大坂の徳永の事例が前例となつて認められたようだ。尾太では、このように掘分山だけでなく請山うけやまの例も、珍しくなくなつたのである。

「国日記」延宝六年十一月八日条に、「大坂之者」が運上山を申請したとあり、その際、来春人足を尾太に連れてくるが、そのうち夫婦者五〇人ほどを含むものとするとある。これには夫婦で鉱山労働に従事させるのと合わせて、鉱山からの逃亡を防いで労働力を安定的に確保する目的も含んでいたに違いない。前章でも触れたように、同日の条によれば、それに続けて、山師・金掘りたちは、尾太銀銅山がいずれの鉱山にも劣らぬ繁栄をしているのだから、「遊女」を置くように強く要望し、藩庁に認められたという。圧倒的な男性社会である鉱山においては、院内銀山などでも見られたように、性の問題は深刻であり、傾城屋の設置によつてそれを解消しようとした。加えて、夫婦者による鉱夫の定着を図つたと考えられる。

尾太の丸山を望んだ徳永のようなケースではなく、小規模な「売人山」の場合もあつた。「銅吹日記」延宝六年五月十八日条によれば、手代の赤石久太夫が横番よこばん（分岐した間歩）を売人山にしたところ、それが彦右衛門敷に抜けてしまい、山師の彦右衛門の敷が経営不能になつたという。彦右衛門は藩に対して本年の稼ぎを期待して昨年から同敷に投資をしてきたのに、売人山にされたのでは、経営が立ちゆかなくなると訴訟したが、藩は認めなかつた。さらに

彦右衛門は、御手山で上級の銅敷四丁立てのうち、二丁をその代わりに希望したが、それも認められず、藩では彦右衛門に滝ノ沢山を斡旋しようだ。また同じく同五月十八日の条では、藩では御手山と同様、売人山の石銀や横番からの石銀も全て買い上げたらしく、加えて赤物までも買い上げられたという。そこで木戸ヶ沢の山師たちは、これでは経営が成り立たなくなると言上した。また惣山師たちは、せめて赤物だけでも掘分にして欲しいと嘆いたという。ついで同五月二十三日には、売人数の赤物が買い上げられ、御蔵納めになった後に、含有銀がわずかな鉍石を荷分にして藩が半分をとったのでは、掘子、大工、寸甫手<sup>すんぽ</sup>などへの給与で六分の一をとられてしまい、仕入れ分すら賄うことができないと山師は訴えた（『銅吹日記』）。

それでは藩による鉍（鉍石）の買い上げは、どのような形でなされたのであろうか。四月、上白の鉍は一荷（一〇〇〜一二貫目）につき銀一匁二分だが、この後二匁とし、通常の鉍は一荷が四匁、石銀は三匁、赤物は銀の含有量によって値段を決めるといふものであった（同前）。しかし五月十八日、御手山の横番から出た鉍を買い受ける際に、藩では上白の鉍は、上鉍であると判断して、一荷四匁とすることにした（同前）。さらに赤物に関しては、問い吹きをしたところ、九匁の銀が抽出されたので、四匁で鉍石を買い上げることにしたという（同前五月二十六日条）。

さて前述の山師彦右衛門の不満と訴えに対して藩当局は、この後どのように対応したのか不明であるが、稼行の実績を上げるためにかなり強引な手法を行使したことは、右の事例の他に、次に紹介するケースによっても判明する。

**技術者の招致** 弘前藩では、惣山奉行の唐牛を通じて金掘りや吹屋などの人材を、大坂から呼び寄せたことは拙稿「尾太以前」二二頁でも明示した。延宝六年に入ってから同年三月、「大坂御抱者」が弘前に到着し、同月十九日に尾太銀銅山に入ったという（『銅吹日記』）。唐牛から彼等を「金ほり」並に処遇するようにとの指示があり、四月五日から仕事に従事した（同前）。「大坂御抱者」とは、おそらく吹屋など冶金技術者たちであったのだろう。五月、大坂者三七人がそれぞれ鉍石の吹き立てをしていることが「銅吹日記」の記事に見えるので、招致された彼等を指していると思われる。

しかし大坂者が、冶金にのみ従事していたわけではなかった。前述のように「銅吹日記」延宝六年五月十七日条によれば、藩では大坂者たちに昨年から稼行している彦右衛門敷の横番の鉍分けを下命し、彦右衛門はそのため同敷から鉍引き<sup>11</sup>撤退したという。ところが同日、その箇所から鉍二〇〇荷が出鉍し、そのため同敷は「大なを（直り）」と称され、鉍石の産出が相次いだという（『銅吹日記』）。大坂者の採掘技術が優れていたのか、偶然、富鉍脈に切り当てたのか不明だが、山師彦右衛門の胸中は穏やかならざるものがあったようだ。藩は、彦右衛門に他の場所を望み次第に与えると申し渡したが、彦右衛門は無言を言わず自分の敷を取り上げた藩の行為に対して、「さりとてハ御むりの被成様」と憤慨し、二〇〇荷ほどの鉍をただ取りにされたと言った（同前）。

ここに見える弘前藩の経営姿勢は、基本的に荷分山の形式を採用しているとはいえ、かなり強引であり富鉍脈の期待がもてる敷の横番を、従来任せていた山師たちから取り上げて、大坂者たちへ配分して稼行実績を向上させる方策だったようだ。

「銅吹日記」同年五月二十九日条によれば、この時期に直山の敷からは、昼夜二〇〇荷余、横番からも二〇〇荷余が掘り出され、尾太では六八釜を稼働して焼鉛に務めたが、予定通りには作業が進まなかったという。またこの段階で四月初めの錠立以降、今までの惣出荷数は、八〇九〇〇荷にのぼり、一荷一二貫目として計算すると四〇五〇〇〇荷(約一八〇〇二五ト)に相当した。一日当たり三〇〇荷(約一・三ト)の出荷数になると算定している(「銅吹日記」)。稼行の基本形態としては、直山すなわち藩直営の敷二本番は、従来の荷分山とし、横番は多くは売人山として採鉱に当たらせた。

**開発の督励と山師の窮乏** このように弘前藩は床屋・吹大工などの大坂者を重用したのは間違いないが、昨年からの山勢の興隆期にあつても、従来と同様に新たな敷の開発を山師たちに督励した。「銅吹日記」延宝六年四月六日条によれば、御手山の内で川下の上々の箇所を山師伊藤源右衛門に御蔵米三〇俵、金道具、味噌、錠などを支給して三丁立てで掘らせたが思わしい結果が出ず、改めて状態の良い場所に取り替えたという。なお同様の場所を藤崎村庄右衛門と手代の赤石久太夫にも、同じく御蔵米、金道具、味噌、錠を支給して掘らせた(「銅吹日記」同日条)。その他、四月十三日には、手代の吉田・高畑に御蔵米・なべこぎ・手桶・金道具を渡して一丁立ての掘り立てを下命した(「銅吹日記」)。六月六日に藩は、昨年採鉱した敷を山先角助に本年も預けて、米・金道具を支給して引き続き稼行するように命じた。その際、角助の山は秋田領檜山(ひやま)の売人山にも、めつたにないほどの良好な敷であることを通知しており、それ故、米、金道具を貸すのだと言っている。

る。このように御手山の開発に対して、藩は蔵米・採掘用の諸道具、味噌・錠などの必要な物資を積極的に供給した。

しかし藩からの様々な供与を受けたにも関わらず、山師たちの窮乏には著しいものがあつたらしく、「銅吹日記」同年四月十一日条によれば、山師たちに灰吹きを下命したところ、本人はもちろん子供まで「かつめい(渴命)」に及んでいると訴えている。また同五月十八日条には、御手山・売人山・横番からの出鉱石を全て藩が買い上げたため、山師が渴命に及びさらに赤物までも買い上げたことから、木戸ヶ沢の山師も経営が不振に陥ってしまったとある。そのため藩は六月二十一日から山師に払荷すなわち出鉱石を売却したが、その鉱石は銀の含有量が少なく、山師全員が嘆いたという。六月の山祭りにおいて、藩では小屋がけの人足を山師たちに賦課したが、彼等は渴命に及んでいるのでそれもおぼつかないのではないかと懸念した(「銅吹日記」)。

このように様々なケースが「銅吹日記」の中に認められ、それらはおおむね山師たちに対する藩庁側の強引な行動と態度によって、彼等が困窮に突き落とされた事例が多かつたのである。御手山における採鉱量の飛躍的な拡大を狙う藩側の高姿勢と、売人山にして能率的な採掘を図ろうとする企図が働き、山師たちと藩との軋轢が高まつたことは容易に想像されるところであろう。

**金掘り道具の供給** 「銅吹日記」によれば、金掘り道具の供給は山一口分の入用として、次のように書き上げられている。「小たがね(鑿)」「一束」、「大たがね」一束、「けんろう(玄翁)」一口、「大工つち(錠)」「二口」、「つるはし(鶴嘴)」「二丁」、「小ばし(箸)」「二膳」、「大はし」一膳、「鑿」一丁、「なだ(鉈)」「一丁」、「かつき」二枚で

ある。また四月十五日に、小鑿四〇〇本と大鑿五〇〇〜六〇本ほどが尾太に入ってきたとあり、尾太銀銅山ではこれらの鉄製鋳具は、同山の自前ではなく他から移入していたことが判明する。

当時、津軽領では、鉄の生産が自領内で行われた形跡がなく、鉄材はもっぱら他領からの移入に依存していた。<sup>(1)</sup>「八戸藩日記」(八戸市立図書館蔵)によれば、寛文八年(一六六八)以降、南部八戸藩領の久慈大野鉄山から津軽地方に鉄・鍬などの鉄材・鉄製農具が大量に供給されていた。<sup>(2)</sup>入ってきた鉄材は領内で農具などに加工されて需要に回されたが、鋳具として使用されたという資料は見つかっていない。開坑に伴う開発には、藩庁から蔵米を支給したが(拙稿「尾太以前」一二頁)、鋳具のそれは資料に見当たらず、当時、山師たちは自前でそれらを準備したものと推定される。「八戸藩日記」延宝二年三月九日条によれば、青森の勘十郎が鍬九駄と「鋳」(鑿)一駄を津軽に出荷したいとの願を出し、八戸藩で許可した。ついで同日記同年十一月七日条に、八戸の商人で横町五郎兵衛が、鉄二八貫目荷二五駄と鋳一〇束荷五駄を、津軽で販売したいとして、領内通行の許可を求めた。久慈大野鉄山の鑿は、北奥地域の商人たちを通じて津軽領へ入り、領内鋳山の開発に従事した山師たちに販売され、採鋳に使用されたと推察される。津軽に鑿を運ぶ商人たちが商売をするためと、わざわざ八戸藩に断っているのは、その間の事情を正確に申告したものと思われる。

前述のように、延宝五年以降の尾太銀銅山の稼行に伴う経営の展開においては、蔵米とともに金道具・鋳具が供与されており、藩としては金掘り用の鉄製鋳具を山師たちに支給し、採鋳の速度と出鋳の実績を上げようと意図したのである。したがって、鉄製

鋳具の安定的な入手が必要となったのであり、久慈大野鉄山からの鉄材の入手は藩当局にとって不可欠の仕事になった。

しかし、「八戸藩日記」には延宝五年の尾太銀銅山の直支配以降の時期に久慈大野鉄山から鉄材や鍬の供給は散見するものの、「鑿」本体もしくはその他の鉄製鋳具の移出に関する記事は見当たらない。これはおそらく、移入された鉄材は領内で大小の鑿・鍬・鉋・鶴嘴などの鋳具に加工されて、前記「銅吹日記」延宝六年の記事に見えるように、それが尾太銀銅山に搬入されたのではなからうか。同鋳山で山師や手代、山先角助へ新たな敷を開発させるに当たり、蔵米の他に金道具を必ず支給しているのは、その準備が整って、供給できる態勢があったからであろう。

**人足の使役** 山師・床屋・吹大工など鋳山の技術的な作業に従事する人々の活動について触れてきたが、鋳石の運搬など鋳山の雑用に使役される人足について、「銅吹日記」に見える内容を検討したい。前章でも述べたように、同鋳山の人足には、おおむね周辺農村から徴募された百姓と賃労働の者たちが存在したようである。農村からの人足は逃亡が相次いだようである。「銅吹日記」延宝六年四月十二日条に、鋳立から出鋳に沸いた同年の尾太銀銅山では、人足の不足が深刻な問題であつたらしく、「加勢人足」が派遣されたとある。また「銅吹日記」延宝六年四月十六日条には、当時の人足の使用実態が記されているので、簡単に紹介しておこう。

従来は、尾太山に人足を定詰めにして山への登攀に路銀を懸けないようにしたが、かえって人足の難儀になるのである、それを止めた。そこで朝は暗い内に人足たちを起床させ、まずは床屋を廻って素灰を焼き釜から降させる。朝五ツ半(午前九時ころ)、飯を食わせ

て、一荷<sup>11</sup>一二貫目(約四五キログラム)入りの荷物を尾太山へ背負わせ、尾太には昼の九ツ半に到着。その後、一二貫目入りの荷を背負わせて床屋へ三回運ぶ。さらに焼鉛を入れた一二貫目の箱を、床屋から滝ノ沢へ運搬させると、夜の四ツ半(午後十一時)から九ツ(午前零時)の時刻になる。それから食事をさせるが、尾太には縄が不足しているので食事後、縄を三把宛<sup>な</sup>縛<sup>な</sup>わせ、夜明けに至って少々休ませる。これでは過労のため、人足がすぐに死んでしまうが、これ以外に実績を上げる方法は見当たらないと、述べている。そこで四月十六日、銀山役人の中畑仁左衛門に人足の使用方が過酷にならないように命じたという。

滝ノ沢では、灰吹きと南蛮鉸りの冶金が行われていた模様で、尾太である程度焼成された鉱石は、焼鉛として人足が滝ノ沢へ運び、銀の製錬・抽出方に回されたようだ。以上のような鉱山の鉱石運搬などの雑役に従事する人足たちの過酷な労働は、逃亡事件を引き起こし、前述のような大量の逃亡と処罰が繰り返される下地を作った。それでは経営が成り立たなくなることから、人足の使いようを「やわらか」(穏当)にするように下命した。

人足への給分は、「銅吹日記」同年六月四日条によれば、炭焼き人足は一日に下白米八合と味噌・塩を与えることあり、ここには賃銭の記載が見られない。「国日記」同年十一月八日条には、来年、「御銀山人足」一三〇人を追加して雇用したいとの希望が藩庁に出されており、その際、百姓の中から選抜して一日に銀七分と米一升宛を給与して雇用したいというものであった。これは、後述の吹大工の三分の一、南蛮鉸り大工の七分の一の給銀であり、特別な技術を持たず、雑役に従事する百姓衆への給与であった。

山まつり(山神宮祭礼) 寒沢銀山では、寛文四年六月二日に銀山祭が実施された(拙稿「尾太以前」一三頁)。尾太銀銅山でも、「銅吹日記」延宝六年六月六日条によれば、惣山奉行の唐牛は、同日、「御まつり」の小屋がけを下命した。それは山師たちに小屋がけ用の人足を一人宛供出するようにとの通達であり、家数に応じて人足を供出させようとしたという。ところが同日、祭の小屋がけ用の人足は容易に集まらなかったらしく、業を煮やした藩庁側は、山師たちに人足二〇人を毎日強制的に供出するようにと指図した(「銅吹日記」)。それに対しても山師たちは、神事とは申しながら「かつめい(渴命)」に及んでいる人々が多いので、五・六日であれば出しましょうと回答した。

このように山師たちの非協力的な態度があっても、尾太御山への参詣は実施され、役人たちもこぞって参詣したという(「銅吹日記」同年六月六日条)。藩庁では、山まつりを重要な行事と位置づけていたらしく、派遣した弘前神明宮の惣宮太夫に錢三〇匁を下付し、神子への撒き錢一一五匁を準備した(同前六月十三日条)。さらに同祭の期間中、御堂に竿白木綿二反などを買い上げて与えている(同前)。祭に見せ物は付きものであるが、尾太銀銅山では「すもう取り」一五人を呼んで興行をうったという(同前)。<sup>16</sup>

ところで幕藩体制後期の「尾太山図」(弘前市立図書館蔵津軽家文書)には、「乙富山」の中腹に「山神祠」が描かれており、「尾太山之図」(青森県立郷土館蔵「九浦外町絵図」所収)にも湯ノ沢川左岸、尾太山の中腹に山神の図が描かれているので、この山神宮に参詣したのであろう。

「山機録」に尾太鉱山の各宮は次のように書き上げられている。

一、天照太神宮 山神宮 住吉大明神

(中略)

一、薬師堂 観音堂 不動堂

右は御手山と成しより、夫々勧請す、いつれも齊藤長門預也、五月十二日、於山中、山神祭有、御子・社人弘前より送る、

右に見える山神宮などが、「銅吹日記」に見える山まつりの際の宮であったと思われる。「安永十年御廻状并私用支配并留記」(弘前市立図書館蔵八木橋文庫)によると、尾太金山が開坑した時に、奉行の唐牛が神明・稲荷・山神の三社を建立したとあり、ついで延宝五年六月十一日、神明宮の棟札奉納と遷宮が尾太で行われたとある。なお薬師堂などの三宮は、尾太銀銅山が御手山になった時に同地に勧請されたとあるので、右の神明宮や山神などとほぼ同時期に勧請された可能性が高い<sup>17)</sup>。

齊藤長門とは、弘前神明宮の社司で、元禄十五年(一七〇二)九月の「神明宮縁起」(『新編弘前市史』資料編三 近世編二 弘前市 二〇〇〇年 四一七号)によれば、代々惣宮太夫を称したという。前述のように「国日記」寛文四年六月二日条に、寒沢銀山で銀山祭が実施された時に惣宮太夫が派遣されているのをみれば、寒沢も尾太も山まつりは弘前神明宮の惣宮太夫が取り仕切ることになっていったようだ。薬師堂をはじめとする、尾太・寒沢の山神宮は、弘前神明宮の管轄下にあり、右に見えるように「山まつり」には、おそらくこれも弘前神明宮配下の神子や社人が派遣されたのであろう。山神祭の期日が五月十二日とあって、「銅吹日記」の六月六日と相違を見せている。本来は、山神の命日が十二日なので、同日が祭日としてふさわしいが、注16の「日本山海名物図会」に

も見えるように、九月九日の例もあるので、祭日は各鉱山で相違したようだ。

賃金と労働の編成 「銅吹日記」によれば、山では、冶金の作業に携わる技術者は、吹大工二人(うち頭が二人と鞆指しが二人)・なんば(南蛮鉸り)大工一人・小吹大工二人、小吹の鞆さし二人、お抱えの大吹き一人、お抱え灰吹き一人、総勢三七人がいた。彼等の賃金と労働量については、下の別表の通りである。

小吹大工の給銀二〇〇匁(一カ月)が際だって高額であり、南蛮鉸りの技術を持つ大工たちも比較的高額である。三七人の一カ月の給銀総額は、銀三貫九四五匁であり、この他に前銀として南蛮鉸

別表

No.	大工の種類	大工などの賃銀
1	山下寸甫・吹大工(頭2人、17人)	1人1カ月の給銀90匁宛、1日に1人3匁宛。1日に7吹きにて仕舞い。
2	吹大工の鞆指し(2人)	1人1カ月の給銀45匁宛、1日に1人1匁5分宛。
3	なんば大工(頭2人、8人)	1人1カ月に給銀150匁宛、1日に1人5匁宛。この仕事1日合か放5枚宛。但し合かはなち1枚が7貫目、1日に5枚吹き、メ35貫目。
4	小吹大工(2人)	1人1カ月に給銀200匁宛、1日に1人6匁6分6厘6毛宛。この仕事1日に上棹銅500斤宛。中日160匁、1斤にて仕舞い。
5	小吹大工の鞆指し(2人)	1人1カ月に給銀100匁宛、1日に1人3匁3分3厘3毛宛。
6	お抱え大吹き(1人)	給銀不明。まず小判1両、大坂にて取り替え。
7	お抱え灰吹き(1人)	給銀不明。灰吹きのを抱える。
	総計 37人	賃銀総計、給銀1カ月3貫945匁ほど。

りの大工たちには各自に二〇両を、素吹き大工・鞆指し一九人には一四一両三四匁余、小吹大工には一人四〇両、同鞆指しには一人につき一〇両、大吹きには金一両を与えた。前金は、総額が四四二両三四匁余にのぼった。弘前藩としては、高給で彼等を雇い入れたのであり、したがって吹大工たちの休みについては、かなり神経質であった。「銅吹日記」同年四月二十六日条によれば、大工・掘子・鞆指し・お抱え者が五日間の休養をとった時に、この五日分の給銀を渡さないと藩では申し渡した。これに対して、彼等は御手山においてこのようなことは、日本の銀山の作法に違反するものであると、大いに不満を持ったという。

また銅吹大工は、一カ月に給銀何百匁と定めて抱えるが、炭や鉛など製錬するもの自体がない場合でも給銀は与えることになっていた。しかし炭や鉛が多くあるのに疲労のため製錬できない場合は、給銀も扶持方も与えない。「かけはん(欠番)」つまり勤務を休んだ時は、扶持方は与えるが給銀は与えないことになっているという。このように製錬作業に従事する人々については、給銀と扶持方についての細かい規定があったようだ。このことは、次のことを意味しよう。つまり無断欠勤とも見られる「当番欠切羽明」は、鉱山社会では「三法」として重視され禁止されていたという(荻慎一郎「鉱山」『新体系日本史二一 産業技術史』山川出版社 二〇〇一年 八七〜八八頁)。これは、三法を包含するいわゆる山法が尾太でも成立しつづつあったことを示しており、鉱山社会を律するルールが通用・適用されるようになったのである。

金掘りたちについては、延宝六年七月の段階で、銀五貫五六匁九分、同じく前銀として七一〇匁、合わせて五貫七六匁九分を

準備し藩の銀蔵から尾太へ運んだ(『銅吹日記』)。残念ながら一人あたりの給銀額は不明であるが、吹大工や南蛮鉸りの大工たちよりは低額であったと推定される。

以上、「銅吹日記」に見える延宝六年四月の「鑿立」から七月にいたる尾太銀銅山の稼行の実態を見てきた。これほど詳細な記録は、従来一切知られておらず、その点でも貴重な内容である。藩側では、御手山とはいっても、掘分で採掘した間歩と、運上山・商人山・売人山として採鉱に当たった間歩が共存していた。藩の尾太銀銅山に対する直支配には変わりはないものの、各間歩においては山師の希望や藩側の判断で相違があったようだ。

翌延宝七年三月、唐牛は「尾太御銀山」からとして、灰吹銀三〇貫目を藩に納入し、それは弘前城の御金蔵に格納された(『国日記』同年三月三日条)。これは前年後半に採鉱された鉱石を製錬したものと推定される。したがって、「国日記」の記事によって延宝六年の七月から翌年三月にいたる、尾太銀銅山からの藩庫に納入された額をまとめると、銀は一一〇貫目(約四二キログラム)、上棹銅二〇貫目(約七五キログラム)となり、銀が突出した生産額を示した。銅の場合は、記録に残らない形で生産がなされていたものと推測され、「国日記」は銀の生産に重点を置いた、藩の企図を如実に反映しているのである。このように好調な銀生産が続ける尾太銀銅山は、延宝七年にいたつても同様な状況であったようである。次章において、同七年・八年の動向を「国日記」を中心に見てゆくことにしよう。

### 三 延宝七・八年の尾太銀銅山の動向

延宝七年（一六七九）は、四代藩主津輕信政が江戸へ参勤・在府の年であった。三月六日、江戸へ出立前の信政は、金銀銅惣山奉行の唐牛を弘前城中に呼び、参勤で留守中の尾太銀銅山について経営に専念すること、鉱山に関わる重要なことは場合によつては江戸へ言上するようにと申し渡した。ついで鉱山役人たちにも城中で唐牛の指示を厳守するように下命し、当番の鈴木彦兵衛には褒詞を下賜した（「国日記」延宝七年三月六日条）。

また同日、銀吹座ぎんふきざを唐牛の支配としたが、吹座が一人であることから不足であり、増員を唐牛に命じた（同前同日条）。これは鉱石の出荷量が膨大であったことから、前年の銀製錬の作業が間に合わなかった反省に基づいた指示なのであろう（同前）。銀吹座の増員については、四月に従来の銀吹座与次右衛門に加えて新たに正阿弥しょうあみ儀右衛門が任命されて、冶金の事業の充実化が図られた（「国日記」同年四月七日条）。

前章でも触れた、尾太銀銅山に近接する滝ノ沢銅山に、唐牛から「脇新社棟札」拝領が要望され、江戸から下付する旨が記されている。おそらく右銅山に新たに新宮を勧請して、鉱山の息災を念願したいとの考えなのであろう。「山機録」などには滝ノ沢銅山の山神宮についての記述は見えないが、新たな宮の勧請が行われるほど、この時期の滝ノ沢銅山は山勢を増しつつあり、右銅山への山師・金掘りの集住が促進され採鉱作業が盛んになりつつあった。

延宝七年の「鑑立」は三月十八日と決まり、唐牛から鑑立の祝

儀に際しての下賜物が要請された。ほぼ例年と同様であるが、山師・金掘りに下付する生肴五〇〇人前が準備された。昨年までの生肴は三〇〇人前であったが、二〇〇人分増加したのである。前章でも述べたように、「国日記」延宝六年十一月八日条によれば、来年は「御銀山人足」一三〇人を追加して雇用したいとの希望が藩庁に出されていた。このように尾太銀銅山においては、同七年に入つて大幅な増員が計画・実施された結果、鑑立に当たつてもそれを見越した生肴が準備されたのであった。なお当番の鈴木彦兵衛や山先の角之助にも肴や銀が下付されたが、本年は「御山手代」の吉田と赤石に金子一分宛が与えられた。前章の「銅吹日記」にも見えたように、手代の赤石はかなり強引な間歩経営を行っていたが、その分、業績が向上したのであるうか、例年にない褒美として金子が下賜された。

四月に入り、銀山御用として大坂で雇用した四〇人と、大坂で調達したと推定される物品が津軽に到着した（「国日記」延宝七年四月十二日条）。大坂での雇用者は、おそらく冶金関係の仕事に従事する技術者であった可能性が高く、領内の吹座増員とあわせて、前年の反省を踏まえて弘前藩では冶金関係分野の充実を図つたのであろう。五月、唐牛は藩庁へ尾太銀銅山の稼行が好調である旨を上申し（同前五月四日条、ついで同月十四日、尾太へ「御百姓」と日用の者五〇〇人を派遣して鉱山労働に従事させたが、余りにも繁忙のため、さらに一〇〇人の増員を要請した。彼らには、一人一日一匁と玄米一升宛の下付が決められた（同前五月十四日条）。前章でも見たように、延宝六年十一月に構想した来年の銀山人足の雇用形態は、一三〇人を雇い、一人当たり一日銀七分、米一

升宛であった。それが、実際には銀一匁と玄米一升宛ということになったようで、賃銀の若干の上昇が認められる。おそらく六〇〇人を越える銀山人足をかき集めるには、厳しい労働の実態からして雇用条件を改善せざるを得なかったのではなからうか。

それにしても、延宝七年に入ってから山勢の好調さには、著しいものがあつたようだ。<sup>18)</sup>六月には、唐牛が尾太銀銅山から「間吹き銀子」を弘前に持参した(同前六月四日条)。七月に入り、尾太で産出した鉛で、山元で製錬に使用する分量以外は、藩の蔵に格納するようにとの指示が出され(同前七月十九日条)、鉛が現地での製錬需要を満たすだけでなく、予備として蓄えておけるほどの生産高を示すようになった。すでに延宝五年二月の申渡にも、鉛鉱山の開発が奨励され、鉛の蓄蔵は下命されていたが(拙稿「尾太以前」二二頁)、その成果が同七年に至つて次第に現れてきたようである。

九月、唐牛は尾太銀銅山での八月分の産銀として、銀二〇貫目を弘前に持参した。さらに歩銀一貫四〇〇匁、上棹銅二万斤(この代銀二〇貫目)、鉛二〇〇箇(この代銀二〇貫目)は尾太に別置してあるとのこと、六一貫四〇〇匁の目録を藩庁へ披露に及んだ(「国日記」九月二十三日条)。これに先立ち、上棹銅は、来年上方に廻漕することになっており、収納用の箱板調達に当たっては、尾太で代銀を支払うことになっていた(同前九月十四日条)。大坂廻銅に向けての準備も前年からなされており、銀のほかに鉛の生産・蓄蔵も順調に進んだようだ。このような状況を踏まえて、弘前藩では惣山奉行の唐牛をはじめとして、鉱山役人、手代、鈴木彦兵衛、山先角之助へ祝儀として特に褒美を下賜した(同前八月十四日条)。

また八月、前年と同様、家老の盛岡主膳が尾太視察に訪れたが、今年は滝ノ沢にも回つて弘前に帰つたという(同前八月十二日条)。滝ノ沢銅山には、「銅吹日記」にも見えたように床屋集団が存在し、製錬作業を実施していたことから、家老視察の対象となり、前述の滝ノ沢銅山への新宮勧請も尾太における滝ノ沢の位置が相対的に上昇したことが関係しているであろう。

延宝七年から八年にかけての冬期間、尾太周辺は大きな雪崩に度々襲われたようである。七年十二月末、「尾太御銀山中之沢」で雪崩が発生し、床屋一五丁立ちの小屋三軒が潰れ、上方吹大工・原子村の者二人が死亡、負傷者は二二〜二三人にのぼつたという(同前十二月二十八日条)。年が明けて、延宝八年二月末、尾太の「飛崎」(砧崎沢)で炭焼きと他国者が雪崩に遭い、四人が死亡、一人が負傷したとの報告が藩庁に届いた(同前延宝八年三月二日条)。雪崩の被害については、すでに延宝七年二月、百沢村の百姓ら四人が銀山で雪崩によつて死亡しており、前年から被害は及んでいたのであるが、その時点では深刻に受け止められていなかったようだ。

それが延宝七年から八年にかけて被害が拡大し、人命の損失が著しくなつてきた背景には、尾太における銀銅生産が従来とは桁違いに旺盛になったことが考えられる。鉱石を製錬するための燃料として木炭が大量に生産され、それに伴つて尾太近隣山野の樹木伐採が著しく進んだことにより、雪崩が発生しやすくなる原因が増えたのであろう。延宝四年「寒沢之内御銀銅山御絵図」(弘前市立図書館蔵津軽家文書、拙稿「尾太以前」一五頁に写真版を掲載。参照されたい)において、岩木川の沿岸や湯ノ沢川・大沢川・大

川の周囲は、「木立野」との表記が何カ所もあって、豊かな森林資源に恵まれた地域であった。延宝六年以降の尾太銀銅山における銀銅の大増産の過程で、これらの樹木が製錬に用いる炭の材料として大量に伐採されたことは間違いないであろう。「山機録」にも見えるように、これらの山々が「裸山」になってしまい、雪崩を誘発する原因となったことは当時の人々も認識していたようだ。

しかし、多大の犠牲を出しても、増産を期待されていた尾太銀銅山の稼行はさらに継続・進展させる必要があった。延宝八年の「鋤立」は、例年よりもかなり遅く五月十日であった（「国日記」同年五月十日条）。これは雪崩の記事からも想像されるように、尾太は前年からの積雪が著しく、雪消えの遅かったことが理由ではなからうか。

ところで、延宝八年は、周知のように四代將軍徳川家綱が五月八日に死去し、同年八月に五代將軍綱吉が將軍を襲職した年である。「国日記」延宝八年六月二十六日条は、將軍交代と鋤山に関して興味ある内容なので、左に掲げた。

一、銅御山江御百姓役出候当年者、例年之三分一被仰付候間、左様可被申付候、当年者御代替故、諸事御隠隠被仰付候、例年之三分一にて仕廻候様可被申付候、金銀出候多少之御構無之候、此度唐牛与右衛門・御役人中江申渡之、右昨日之御飛脚に申来之、

右に見えるところを整理すると、尾太銅山への百姓役の動員は、例年の三分の一にする。当年は、「御代替」（將軍の交代）があるので何事も穩便にするようにとの下命があり、例年の三分の一の生産をもって終了とする。金銀の生産高には特に留意しないとの

申し渡しがなされ、これは江戸藩邸からの飛脚によってもたらされた情報である、とのことである。つまり江戸幕府の將軍交代による、諸事穩便という鳴物停止にも似た形で、領内における金銀銅の大幅な減産を下命しているのである。江戸からの飛脚とあるので、これは幕府が各大名に示した意向とも考えられよう。

延宝八年十月十八日の年記がある「尾太御山之御絵図」（弘前市立図書館蔵津軽家文書、尾太図と略記。写真2を参照のこと）は、当時の坑内を描写した貴重な絵図である。「国日記」延宝八年十月二十七日条によれば、唐牛は同年の鋤山事業が終了したのを受けて弘前に帰り、同日、登城して藩主津軽信政に「御絵図」を披露したという。藩主の閲覧に供した絵図とは、右の「尾太御山之御絵図」ではないかと推測する。尾太図によって、延宝八年の同鋤山の状況を見てゆくことにしたい。

写真2によれば、坑口には、「御鋪口四ツ留」とあり、四ツ留とは「山機録」に「姥鋪」とも言うところあり、初めて開坑した坑口を指すとある。また鋪口の上には二本の幣帛が左右に立て飾られ、これも「山機録」に記述が見える。坑内には各切羽において、銀の鉱脈と見られる箇所には銀色の彩色が施されており、採掘が行われていた坑内の現場を克明に描写して現代の我々もイメージできるようにしている。

しかし何と言っても圧巻なのは、坑内からの揚水システムを描写した箇所であろう。坑内東側には、湧水箇所から一〇本の、揚水道具である角形の樋（＝スポン樋）と受船（水箱ともいう）によって、坑内の水を汲み上げている様子が描かれている。汲み上げた水は、疎水坑と見られる水路によって坑外に排水されているので

ある。ちょうど坑内の中間部分にも長尺の樋が二本描かれて、ここの湧水を汲み上げて直接疎水坑に流れるようにしている。このように尾太図からみると、同年における尾太銀銅山の坑内は、坑内湧水との戦いであつたともいえよう。樋と受船による何段階にもわたつて汲み上げる揚水のシステムや疎水坑の設置などは、藩日記や「銅吹日記」などの文献史料には見えない情報であり、当時尾太は、水敷<sup>みずき</sup>坑内の水没に悩まされていたことが、尾太図によつて判明した。

また尾太図には、「尾太御天の方四ツ留より当年之切留迄七十八間」とあり、延宝八年の段階では、尾太岳の山頂へ向かつて南側に坑道を約一八〇メートルほど掘削していったようだ。したがつて東側が地中に深く掘り進めていった結果、前述のように排水設備が描かれるほどの湧水に悩まされたのに対し、南側に排水設備がないのは、上方に掘り進めていったからであろうか。

水敷の危険がある坑道では、水抜普請（疎水坑の掘削）が実施された。「国日記」寛文六年（一六六六）十二月四日条によれば、越後の伝右衛門が虹貝金山で水抜普請をしたといわれ、寒沢銀山でも水抜普請は坑内の重要な保全作業であつた。

さて延宝八年の尾太銀銅山の動向として、注意を引くのは、同山での飯米の問題であつた。惣山奉行の唐牛は、七月から十二月に至るまでの飯米は上方へ廻漕し、尾太銀銅山での飯米は同鉱山からの出銀で賄うことを申し出たので、藩庁では廻米に廻してしまつたという（「国日記」同年閏八月二十七日条）。この件について江戸藩邸との間で齟齬が生じたらしく、種々詮議が行われ、最終的には尾太銀銅山へ粉二〇〇俵分を脱穀して渡し、銀山からの銀子

で二〇〇俵分の粉代銀を賄うことになった（同前同日条）。加えて今後は、同鉱山での月々の扶持米は、奉行の唐牛から米代が支払われ、それでもつて米を購入する手続きで進め、鉱山で直接扶持米を調達する方式は採らないことになった（同前）。「国日記」同年九月六日条によれば、尾太銀銅山での扶持米は、九月から十二月までの分は右の了解に基づいて同鉱山からの出銀で購入することになったという。

鉱山における米販売は、当時にあつて大事な問題であり、以前の弘前藩では御手山という建前もあつたためか、飯米は藩が責任をもつて調達していたようである。延宝八年にいたつて、鉱山からの出銀で飯米を購入するという形式を採用した。惣山奉行の唐牛が購入するという形式は採っていても、鉱山の産銀でもつて賄うことには代わりはない。

実はこの延宝八年という年は、津軽領はもとより国内が広範な洪水被害に遭い、江戸でも大潮・洪水によつて深川・浅草などが水に浸かる大きな水害と、五〇年来という大風の被害を受け、大勢の死者が出たという（「国日記」同年閏八月二十七日条）。津軽領では、弘前城下はもちろんのこと、洪水によつて領内各地の農作物が打撃を受けて凶作・飢饉の様相を呈した（同前同日条）。弘前藩は全領内的に買米を実施し、家臣への俸禄米や在方の米を郡奉行・町奉行を動員して悉く買い集め、資金は城内土蔵の御内分銀で賄つた（同前）。また津留めを実施し、松前・田名部へも藩の許可なく米移出をすることを禁じた（同前）。

「津軽編覽日記」（弘前市立図書館蔵）延宝八年条によれば、江戸では半ば飢饉の様相を呈したといつたので、市場での米価が急騰

したと考えられることから、藩では上方への廻米量の確保をともかくも図ったようである。本来ならば、米の大消費地である鉱山への米の販売は、藩にとって米価を相場より高く設定して有利に商売できる利点の多いものであった。この度の状況は、領内の米を買って上方へ廻米をした方が、財政を決定的に潤すと判断したのである。加えて、領内でも飢渴の恐れが生じてきたので、尾太銀銅山へも扶持米を供給する余裕を失ったらしく、鉱山自前の産銀でもって飯米を賄うことになったのである。上方の米市場に米を販売して現銀を獲得すると、ほぼ同様の構造が領内鉱山においても見られたのであった。

#### 四 尾太銀銅山の衰退 — 御手山から運上山へ —

延宝八年（一六八〇）十二月朔日、同三年から金銀銅惣山奉行を務めてきた唐牛与右衛門が交代し、「尾太御銀山」は唐牛甚右衛門の支配となることが銀山の役人たちに申し渡された（「国日記」同日条）。「封内事実秘苑」（弘前市立図書館蔵郷土資料）同年四月十三日条によれば、唐牛甚右衛門は江戸藩邸で御用人に初めて任命された人物であって、銀山支配役にはこのように重要なポストにあった者が就いたのである。翌天和元年（一六八二）三月八日、尾太銀山は「御運上」つまり御手山から運上山に転換した。<sup>22</sup>藩による従来の直支配から、山主たちが運上高を競り合い、最高額を提示した者が稼行するシステムへの転換であった（「国日記」同日条）。それに伴い、当初から尾太銀銅山の開発に参画して功績のあった鈴木彦兵衛は、扶持切米を返上して暇を下された。ここに延宝

四・五年から本格的に稼行した、御手山としての尾太銀銅山は終焉を迎えたのである。産銀の減少は、藩の予想を超えるスピードであったらしく、銀山としての尾太はこの後再び脚光を浴びることはなかった。

「国日記」などの藩庁による公式な史料は、産銀減少の原因について一切触れていない。したがって断片的な史料から類推するしか方法はないが、その手がかりとなるのが、次の「国日記」天和三年五月八日条の記事である。既に運上山に移行して二年が経過した、天和三年五月、かつて惣山奉行の唐牛与右衛門の下で鉱山役人を務め、引き続き役務に就いていた黒石九左衛門・笹森治左衛門が、「尾太御山諸色委細帳面」を江戸藩邸に提出して、尾太銀銅山の現状と各問題点を報告し、それについて藩主や家老の裁定を仰いだ記録が残っている。長文なので、尾太銀銅山の状態を伝える興味深い箇所を一部左に紹介する。なお同記事は、運上山の稼行についても、重要な指摘を行っているので、これについては別の機会に分析を行うことにして、本稿では延宝末年から天和年間にかけての尾太銀銅山の現況を伺う材料として有効な箇所を検討の対象とした。

一、尾太御山之儀、大坂屋七郎兵衛と申者望申之由、二階弥三左衛門より申越候、御山直り候迄ハ、何年も無役被仰付度由二候、右之御山之儀数年御手前山二被仰付候、是又入方二も逢不申損領仕、秋田<sup>23</sup>罷帰候、尤御山者能候得共鉞之歩付無之候、殊二水敷二罷成穿所も無御座候而、自初御為二宜望申者無御座候、二・三年も無役二被仰付、水貫普請仕望申所<sup>24</sup>切付、山仕徳も御座候節、御為上り申様二被仰付

候者、未々迄御山盛り可申と奉存候、

右之通可然と被思召候者、御留主中望次第二相究可申と奉存候、

右書付之通望申者在之候者、無役ニ可申付之旨御家老中被仰候、

右の内容で注目されるのは、次の点であろう。

①運上山に移行した後、山師の二階を通じて大坂屋が尾太鉦山の稼行を、山勢が回復するまで無役で実施することを希望したが、採算が合わないため秋田へ帰ってしまった。

②鉦山の状態は必ずしも悪くないのだが、採鉦した鉦石は低品位の物が多く、その上、水敷すなわち坑道が水没しているため、十分な採掘ができない。

③数年間、無役で水抜普請（疎水坑の工事）を実施して排水が可能になった段階で山師に採鉦させると、彼らも損を蒙らず、尾太鉦山も繁栄することは間違いない。

三点にわたる右の指摘は、当時の同山に関する深刻な問題を的確に言い当てている。山勢が最も旺盛であった延宝六年でも、「銅吹日記」同年六月二十四日条に、坑内の川上の三手二丁立ての敷では、水敷状態を排除して、つまり排水しようやく大直りⅡ富鉦脈に切り当てたという。このように排水が可能であれば、富鉦脈に到達できたが、前章の「尾太御山之御絵図」で紹介した、樋を多数連結して揚水するのが不可能な分量の湧水があった場合には、お手上げ状態であったと言えよう。水敷に加えて、鉦石自体にも問題があり、採鉦したそれは銀銅などの低率な含有率であった。鉦石の低品位が原因とすれば、山師たちが積極的な開発を躊躇する恐れがあり、ある意味では鉦山自体の評価にも繋がりがかねない深刻な問題であった。それはともかく水敷Ⅱ坑道の水没が当面の課題であり、水抜普請をしさえすれば、一・三年の無役期間を設けると、山勢の回復は困難ではないというのが、藩首脳部の判断であった。しかし水抜普請は、それほど簡単ではなかったようで、この後の記事によれば、天和三年の段階では木戸ヶ沢に居住していた山師たちに蔵米給与や銅鉛鉛の支給を行うことで水抜普請をさせようとした。

とここで、ほぼ同時期の隣領秋田藩の有力鉦山も水敷に悩まされていた。前掲「鉦山至宝要録」（『日本科学古典全書』第一〇巻、朝日新聞社 一九四四年所収）四八頁に、院内（現秋田県雄勝郡雄勝町）・畑<sup>はた</sup>（現仙北郡協和町）両鉦山を事例として、次のように見える。

一、或間。長く続くべき山を、作法悪敷て、はやく衰へると云事は、さやうに有べし。衰へる山を、長く続くやうにする事は、何ぞや。答。院内鉦山・畑鉦山にて知るべし。此両山、水抜のふしんなくば、疾に潰れべし。畑鉦山水抜、鋪より上の水なきゆへ、其後度々かねほり出し、いまだ堀<sup>堀</sup>なり。此末も、いつまでも堀べきやらん。院内鉦山も水抜ふしん一カ所ならずするゆへ、此普請成就したらばよかるべきと思ひ、山中を出ぬ者多し。南沢の水は、疾にぬけたれば、則取あげ、普請したらば、一・三力年以前よりも、かね堀べけれども、其普請なきゆへに今かね不堀。此上普請したらば、昔堀出たる程こそなしとも、かね堀べし。

右によれば、国内有数の鉦山である院内鉦山と畑鉦山は、水抜普

請が実施されなければ、早期に廢坑になっていたはずであり、敷より上に水が登らないように水抜普請をしたことで、現在でも稼行が可能なのだと述べている。したがって院内銀山でも水抜普請を怠らずに実施しているの、将来も稼行ができると判断して鉱夫たちが鉱山に止まっている。秋田藩の惣山奉行だった黒沢元重の見解は大略以上であるが、排水事業の継続と疎水坑の掘削こそが、鉱山の山勢を継続させるのに不可欠である、と主張した。富鉱脈を求めて地底深く掘削してゆくに流れ湧水が激しくなり、それにかに対処できるかが、その鉱山の命運を決めるというのである。写真2の坑内絵図にも見えたように、尾太では、多層にわたる樋による揚水と、疎水坑による坑外への排水が実施されていた。だが、御手山であるにも関わらず、おそらく秋田領における院内・畑両銀山のような規模の排水作業を可能にする投資が、藩によつて尾太銀銅山には行われず、それだけの資力のある山師も参画しなかつたのであろう。したがって従来の排水能力を超える湧水があれば、その段階で採掘停止になった。

このように排水工事は困難を極めたようで、藩庁の目論見通りに、銀銅山としての山勢の回復は難しかった。それに伴い、山先であつた秋田の角助も山先を解雇された。「国日記」天和二年十二月二十六日条に、

一、唐牛甚右衛門申立候ハ、銅御山山先仕候平沢角之介と申者  
銅山見立候二付、唐牛与右衛門申立、則山先被仰付、毎年  
米五拾俵宛被下置候、去年も右之五拾俵請取可申由付而僉  
議仕候処、其上御勘定所根帳二も無御座、差紙二も無御座候、  
其上御手前山二而も無御座候、運上二而相渡申候、且亦前々

とは違候而銅御山耽無御座、御徳も見<sub>江</sub>不申候、然共只今迄山先之役相勤候、其上及渴命候故、拾俵相渡申候、四拾俵之儀御下向以後、御家老中<sub>江</sub>窺候而相究可申由申渡候、当年之儀者、猶以御山<sub>江</sub>左様之役人入申儀無御座候故、一俵も遣不申候、

右之通申立候処、角之介御扶持方者従当年無用之由被仰出之、

と見え、尾太銀銅山の山先であつた平沢角之介（開坑当時は、秋田の角助・覚之助などと表記されていた）が、尾太開坑以来、支給されてきた蔵米五〇俵を藩から打ち切られた。理由は御手山から運上山へ移行したことで、山先としての機能は不要になり、銅山の業績も振るわなくなつたので蔵米支給も停止するというものであつた。今までの功績を勘案し、角之介も渴命に及んでいることもあるので、蔵米一〇俵は支給しようとしたようだ。

前年三月の当番鈴木彦兵衛の罷免に続き、山先平沢角之介の解雇や、唐牛与右衛門から唐牛甚右衛門への銀山支配の交代など、これら一連の動きは延宝期に御手山として旺盛な山勢を誇つた尾太銀銅山の終末を明確に示唆するものであつた。

尾太銀銅山が、右のような状況であつたため、天和元年六月、藩では弘前城下新町の角右衛門に「打間之沢相内」という場所に銀山の見立てを、大坂の住友泉屋又三郎に「大沢之内中泊」に銅山見立てを下命した（「国日記」同年六月二十九日条）。後者の「大沢之内中泊」は、弘前市大和沢の「中泊り銅山」<sup>(25)</sup>ではないかと推定されるが、「打間之沢相内」は不明。前記の天和三年五月八日「尾太御山諸色委細帳面」にも、黒石・笹森両名が、「一、御国之中方々

金銀山鉛銅見分二拙者共両人之内罷出、山々不殘見分仕度奉存候、」と、領内の有力鉱山の発見・調査に出張したいとの要望を提出したとある。このように弘前藩では、右述の理由によつて、事実上、尾太銀銅山の稼行は休止状態になったことから、人員を鉱山見立てに動員しようと試みた。この段階では、未だ尾太に代わる有力な鉱山は見つからなかったようである。

天和元年から三年にいたる動向を見てきたが、尾太銀銅山における排水工事に、はかばかしい進展はなかった。延宝四・五年以来、地底深く掘り進めて増産を重ね、銀銅山として繁栄した同鉱山も、大量の湧水に悩まされるようになり、水敷Ⅱ坑道の水没という事態に直面したのである。それにとまなう鉱産の激減によつて、御手山から運上山へと稼行体制を転換したが、請け負う有力な山師が登場せず、水敷の問題を解決できないまま、山勢の衰退を招いたのであった。

### おわりに

以上、四章にわたり御手山として繁栄した、延宝・天和期尾太銀銅山の稼行の状況について、尾太の町絵図や「銅吹日記」、坑内絵図などの内容を紹介しつつ検討を加えてきた。それでは、各章において明らかにしてきた当山の稼行の実態を改めてまとめることにしたい。

寒沢銀山の衰退を受けて、尾太銀銅山は延宝五年（一六七七）から本格的な稼行を開始した。同年五月には、「大直り（利）」が現出し、翌月には「本銀之所」に切り当てて山は銀の大量産出に沸いた。

以後この状況は翌年まで継続したと考えられ、ここに銀銅山としての尾太は一躍脚光を浴びることになった。弘前藩では金銀銅惣山奉行の唐牛与右衛門を稼行の責任者に任命して、尾太銀銅山の経営を一手に掌握させたのである。さらに、唐牛は山勢の興隆に対応した鉱山町の建設を企図し、木戸ヶ沢に町立てを行い、山師・金掘り・買石屋などを集住させた。具体的には、南部・最上など領外からも金掘りたちが押し寄せたことが判明する。かれらの需要を見越して町なかには旅籠屋も開業しており、さらには金掘りたちは、同郷毎に小集団でやって来ては同町に居住したのではないかと推定される。同町への出入りは嚴重を極めたようで、米や酒・味噌などの諸物資の移入に関しては一〇分の一役の徴収が、村市番所で行われた。また翌六年には山師たちからの要請によつて遊女をおくことを許可し、これによつて傾城役も徴収したのではないかと推定される。加えて町年寄や五人組などの町方組織も、おそらく町内の形成と平行して構成されたと考えられる。いわゆる鉱山町の成立であった。

このように鉱山町を尾太に建設することで銀銅山の稼行は促進され、御手山としての尾太はいよいよ発展した。経営の方式については、寒沢銀山と同様、販売された鉱石の代金を山師と藩とで配分する、掘分山Ⅱ荷分山の方式が採用された。ところが「銅吹日記」の分析を通じて判明したのは、同じ間歩でも枝分かれした横番の間歩まぶを、場合によつては売人山もしくは商人山にして山師から運上を徴収するという請山の形態もとっていたことである。その際、従来稼行していた山師たちからかなり強引に敷を取り上げて、新たな技術を持って尾太に入ってきた大坂の山師に任せたりしたこ

とで、他の山師たちの不満が高じたという。秋田藩でも、一つの山に、ある間歩は諍山せりやま（秋田藩では連上山を指す）、他の間歩は掘分山、受山と間歩毎に経営の形態が相違したという（前掲荻慎一郎「鉱山」七六～七七頁）。このように尾太銀銅山の坑内でも本坑と横番では掘分・連上山などに分かれるなど、経営は一樣でなかったことが判明した。

山師の連上山要望について付け加えると、延宝六年、徳永源右衛門という大坂の山師が、新たに一山をまるごと連上山として採鉱したいという要望を藩へ提出した。続いて同じく大坂の錢屋と油屋は藩に連上山を要望し、彼らの多くは掘分山を嫌い、自己の裁量の大きい連上山を望んだようだ。これは、初期から寒沢銀山にいたる弘前藩の従来の鉱山には見られない方式であった。「鉱山至宝要録」（注22を参照のこと）にも見えるように、十七世紀後半において、有能な山師は掘分山ではなく連上山を好んだとあり、大坂の山師たちが右のような態度をとったのは、新技術を持つ者の自信に裏付けられた行動でもあった。

「銅吹日記」に見える延宝六年四月から七月にかけての尾太銀銅山の詳細な実態については第二章を参照してもらおうことにして、ここでは冶金の技術を持つ人々の労働力編成について言及しておきたい。「銅吹日記」によれば、延宝六年の尾太銀銅山では、冶金の作業に携わる技術者は、山下寸甫・吹大工二一人（うち頭が二人と輔指しが二人）、なんば（南蛮鋸り）大工二〇人、小吹大工二人、小吹の輔ふいさし二人、お抱えの大吹き一人、お抱え灰吹き一人、総勢三七人がいた。給銀については、小吹大工の給銀二〇〇匁（一カ月）、南蛮鋸りの技大工たちも給銀一五〇匁（同）、小吹の輔さ

しは給銀一〇〇匁（同）、山下寸甫すんぽ・吹大工は給銀九〇匁（同）となっていた。三七人の一カ月の給銀総額は、銀三貫九四五匁であり、ほかに前銀として南蛮鋸りの大工たちには各自に二〇匁を、素吹大工・輔指し一九人には一四一匁三四匁余、小吹大工には一人四〇匁、同輔指しには一人につき二〇匁、大吹きには金一匁を与えた。このように見ると、小吹大工を頂点として冶金の技術者の給銀体系が組み立てられており、彼らはおおむね大坂から来山した者たちであった。

村市や国吉などの鉱山近隣の村々の百姓たちは、藩から徴募され人足として苦役を担わされた。延宝六年の例では、彼等には一日に銀七分と米一升宛を給与すると見え、吹大工の三分の一、南蛮鋸り大工の七分の一の給銀であって、特別な技術を持たず、雑役に従事する百姓衆への給与であった。さらに藩が嚴重に取締ったにも関わらず、「銅吹日記」にも見えるように、彼等は鉱石運搬などの過酷な労働が課せられたのに耐えかねて、鉱山から相次いで逃亡した。このように尾太では、掘分・連上などによって敷を経営した山師・金掘りたちを除くと、小吹大工などの冶金技術者を頂点として、過酷な人足役に駆り出された三〇〇～五〇〇人の、底辺の百姓衆に至るとヒエラルヒーが形成されており、それは賃金体系に明確な形で表出していた。

延宝五年以降の尾太銀銅山の繁栄は、大坂から来山した山師・金掘り・吹大工などによって稼行の根幹が支えられていたと考えられる。寒沢銀山の衰退を目の当たりにした弘前藩では、金銀銅山奉行の唐牛を「銅山様子為聞合」に上方・大坂へ何回か派遣し（拙稿「尾太以前」二〇頁）、彼が大坂銅屋仲間と接触を持ったのは明

らかであろう。鉱業に関する先進技術をもつ彼地で、唐牛自身も多くの知見を得ることができたであろうが、何よりも「大坂御抱者」と称された冶金の技術者たちを領内に招致することが可能になったのが最大のメリットであった。それによって、尾太銀銅山の発展が約束されたのである。「銅吹日記」や「国日記」に頻出する「大坂御抱者」とは、そのような人々の集団であり、採鉱・冶金に彼らは活躍し、時としては彼らに採鉱の優先権を与えて稼行の実績を上げることさえした。当然従来からの山師たちの不満は高まったが、藩では強引に押さえつけ、「大坂御抱者」の優遇は変わらなかった。「大坂御抱者」に対する藩及び唐牛の期待が、いかに大きいものであったかが伺われよう。

尾太銀銅山の繁栄は、延宝七年も継続したようだが、同八年に入り、藩は四代將軍徳川家綱の死去と綱吉の五代將軍襲職により、例年の三分の一の生産で構わないとの指令を国元に送付した。本當の事実関係は明確にできないが、おそらく尾太の山勢が衰退しつつあったのではないかと考えられる。同年の坑内絵図には、揚水道具の樋と受船を幾段階にも設置し、坑内の深奥部から水を汲み上げ疎水坑に流して坑外へ排水している様子が描かれていた。水敷Ⅱ坑内の水没の危機が、尾太を襲っていたのである。この三年後に記録・報告された、天和三年（一六八三）「尾太御山諸色委細帳面」によれば、尾太は深刻な水敷の状態に陥っていたようで、水抜普請Ⅱ疎水坑の掘削をしなくては稼行がおぼつかない状態であったという。さらに採鉱した鉱石の品位の低下もあって、尾太銀銅山は、藩にとっても魅力ある鉱山として、つまり御手山として稼行する意欲を引き出せる山ではなくなったのである。それは

山師・金掘りにとつても同様であり、天和元年、弘前藩は御手山から運上山へと尾太の経営形態を移行させた。弘前藩による尾太銀銅山の直支配の終焉であった。これ以降、銀銅山としての尾太は、ハイライトを浴びることはなくなったのである。

水敷の状態にあった尾太銀銅山は、前掲「尾太御山諸色委細帳面」によれば、運上山に移行したからといって山師・金掘りが直ちに入山して稼行に取り組む状況にはなかった。彼等は水抜普請から着手しなくては、坑内に入り込むことすらできず、揚排水に要する経費等を勘案して、山師たちも二の足を踏む状態であったという。

それはともかく、「銅吹日記」に見える尾太の世界は、鉱山町の形成、採鉱・製錬の事業、技術者の招致、稼行のあり方、労働力の編成、「三法」の適用に見られる山法の原初的成立、山祭りの実施など、いずれをとつても他領で現出した近世鉱山の用件をほぼ整えつつあった。これは銀銅山としての大盛りを迎えた尾太銀銅山の実態を反映するものであったが、それも約四年しか継続できず、水敷による山勢の衰えは繁栄の足元へ急速に迫っていたのであった。

#### 注

(1) 尾太銅山の開始については、「封内事実苑」（弘前市立図書館蔵一般郷土資料）延宝三年（一六七五）条には、

一、同尾太銅山始る、山奉行唐牛（中略）三左衛門・黒石（中略）平左衛門貞吉・笹森（中略）次左衛門、

とある。一方、「津軽編覽日記」（弘前市立図書館蔵八木橋文庫）延宝三年条には、

一、今年尾太銅山始る、山奉行唐牛与右衛門・黒土平左衛門（中略）  
笹森次左衛門被仰付、一説、翌四年二尾太銅山出ると有之、是ハ  
山師ノ代りか、慶長年中よりの銅山也、

右者公義山ニ而懸役人被仰付、いんす之金ほり申候、

とみえる。官撰史書である両書には延宝三年の尾太銅山開坑とあるが、「津軽編覽日記」は一説に同四年と見え、十八世紀後半に編纂された両書にあつて、すでに正確な年代が判明しなくなつていたのである。「津軽編覽日記」には「公義山」とあるので、弘前藩の御手山として尾太銅山が出発したことは広く認識されていようだ。「いんす之金」印子金とは、よく精錬された純度の高い金を指す。

(2) 弘前市立図書館で命名した「尾太鉦山銅吹日記」の史料名は、その内容に果たしてふさわしいか否かは疑問がある。同日記の内容は、銅よりは銀の吹き立てについて詳細であるし、本稿の第二章でも論じたように、製錬のことのみでなく、採鉦を含め尾太鉦山全体の動向を詳述している。むしろ別な史料名がふさわしいであらう。

しかし本稿では、史料名を変更して論述すると無用の混乱を招くので、弘前市立図書館の目録に従つた史料名を用いた。

(3) 「諸国灰吹銀寄」（榎本宗次『近世領国貨幣研究序説』東洋書院一九七七年所収 一二八頁）によれば、山銀とは、銀山で製錬した銀だが、製錬度の低い「荒灰吹銀」を指すという。したがつて、ここに見える「花ふり（降）山銀」とは、尾太で荒製錬した上質の灰吹銀なのであろう。

草間直方の『三貨図彙』（文献出版 一九七八年復刻）巻二十によれば、花降銀には、「加州花降銀」「佐竹花降銀」「会津花降」「対馬花降銀」があり、津軽には「花露銀」（花銀とも）と称して、品位が高く、形は豆板銀のような領国貨幣があつたという。

なお「国日記」延宝五年三月十五日条によれば、極印の文字は小見山元益が、考案したものである。小見山は、弘前藩四代藩主津軽信政が、召し抱えた儒学者である。

(4) 「国日記」延宝五年（一六七七）六月六日条によれば、事件の概要は次のようなものであつた。同年五月、国吉村の者たち一五人が銀山から逃亡を図つた。彼らは連判で直訴までして窮状を訴えたという。本来、彼らは延宝五年から漆役を務める筈であつたのに、急遽、尾太

銀山に派遣されて苦役に従事することになり、逃亡を企てた。その一部は、漆奉行や代官に漆役遂行の責任感を認められ、咎の軽い者は、漆役を剥奪されて百姓役を務めるように下命された。しかし他の者は、漆役の剥奪に加え、村からの追放刑に処せられたとある。

(5) 「鉦山至宝要録」（『日本科学古典全書』第一〇巻、朝日新聞社一九四四年所収）五五頁には、鉦山における味噌と酒について、次のように記している。

一、山能時分も、味噌を拵るはむつかしきものなれば、山中にて煮者は、少ければ、役を取りて、山へ入させたるよし。乍去、役を出し、一人二人ばかりに売ば、あしき味噌を売て、それを買喰者なんぎするなり。諸色と違ひ、悪しき味噌を喰ふと煩も出る故、何者にてても役さへかけてならば、山中へ入さすべし。味噌小売役は、人を定めてうらすべし。若、山中にて味噌煮者あらば、御蔵大豆払べし、味噌、山中にて煮、酒山中にて造らば、糶をも山中にて拵さすべし。しからば、室役取るべし。此室役銀は、酒役・米小売役のごとく、御払米買、糶にする事なれば、江戸へ被差上役銀にては、有まじきなり。

右によれば、山勢が旺盛な時には、味噌の製造は困難であるから役を徴収して販売させるのが良く、悪質な味噌は病気のもとにもなりかねないので、味噌の小売り役は人選を厳しくせよという。鉦山で製造する場合は、大豆は藩の蔵大豆を売って品質の確かなものとし、酒の場合も同様に糶を鉦山内で整えさせ、室役を徴収するようによつて

いる。  
(6) 十七世紀末の弘前城下を克明に記録した、元禄三年（二六九〇）「松井四郎兵衛留書」（『弘市史近世』一一一五〇号）に、山師・金掘りな

ど鉱山関係者の職名は、一切記載されていない。さらに享保期城下町方の居住者を一軒毎に記した「町屋数圓」（同前一一五七号）にも同様に山師などの職業は見えない。

(7) 津軽領の丹土生産については、既に寛文期から「国日記」などの資料に見え、弘前藩から江戸幕府への献上品としても、珍重されたことが、寛永末期と推定される次の江戸幕府老中奉書（個人蔵 折紙包紙有）によっても知られる。

紅葉山御宮御造營二付而土朱五拾貫目被差上之候、目録之通遂抜露候処、一段仕合候、恐々謹言、

阿部豊後守 忠秋（花押）

松平和泉守 乗寿（花押）

松平伊豆守 信綱（花押）

津軽土佐守殿

弘前藩三代藩主津軽信義が、江戸城紅葉山宮造營に際して、土朱丹土を献上したことが、右奉書によって知られる。

(8) 南蛮鉸り・南蛮吹きに関する最新の研究としては、今井典子「南蛮吹の開發と意義に関する覚書」（『日本鉱業史研究』四六 二〇〇三年）、同「南蛮吹と近世大坂の銅吹屋仲間」（『住友史料館報』第三五号 二〇〇四年）、『図録 よみがえる銅 南蛮吹きと住友銅吹所』（大阪歴史博物館 二〇〇三年）などがある。

(9) 赤物とは、前掲注5「鉱山至宝要録」三三頁に、次のように見える。荒川銀山にて、くさり鉛の内に、とろろ／＼粕など云て、丹子などの様に、赤き丸き物有を、赤き物は板にてゆり捨て、吹、又赤物をもて吹、二様に吹て見たれば、赤物汰げ捨て吹たるは銀多くありし故、赤物に剋せられ銀少きかと思ひ、赤物を手の内にて採み見たれば、丸薬に衣をかけたる様にて、赤物はげたれば、中は、是もとろろなり。扱は、是にも銀が有べしとて、赤物計吹たれば、銀ありしなり。

右の説明によれば、赤物とは秋田の荒川銀山で、鉱石の中に赤い丸

い形をしたものがあり、比重選鉱をして赤い部分を捨てて製錬すると銀が抽出されたという。赤い部分にも銀の含有があったとある。

(10) これとは、逆のケースもあつたようで、「銅吹日記」によれば、源左衛門敷と称されていた、請山と推定される敷を、延宝六年（一六七八）四月十二日、藩が源左衛門から取り上げて御手山にしたという。その後、四月二十七日、山師の彦兵衛がこの敷を与えられて採鉱を始めた。藩による右の措置については評判が悪く、山師たちの不評を買ったという。

(11) 山口啓二「幕藩制成立史の研究」（校倉書房 一九七四年）によれば、「梅津政景日記」により院内銀山の傾城役の徴収について述べており、同銀山開坑のかなり初期から傾城屋が入り込んでいたようである。

(12) 赤石は、「国日記」天和三年（一六八三）五月八日条に、吉田留左衛門や高畑伊右衛門とともに「当番」と記されている。当番とは、山奉行に直属する役人で「山廻り」とも呼ばれ、銅山経営一切の取り仕切りを任された（『鉱山至宝要録』『日本科学古典全書』第一〇巻）。

(13) 新たに伊藤源右衛門に与えられた敷は、「銅吹日記」延宝六年五月十二日条によれば、鎚二丁立てで作業を行い、藩が諸道具を給与して採鉱させた。そうしたところ、四月から六月下旬にかけて一一〇〇から一二〇〇荷の出鉱があつて、藩は銀四七〇〇四八〇匁の売り上げがあつたという。秋までにはどれほどの荷売り上げがあるか見当がつかないとまで記述している。

(14) 延享二年（一七四五）十二月「御巡見使御通之節金銀銅鉛錫鉄山御尋之節御答之趣」（弘前市立図書館蔵）に、鉄山については次のように見える。

#### 一、鉄山

右者山より鉄出候所者無御座候、外浜海辺鉄砂取集、吹立申候、場所者蓬田山并小国山之内二而吹立申候、

とあり、藩政初期と変わらぬ、弘前藩では津軽半島東海岸の砂鉄によるタタラ製鉄を主眼として鉄の生産を実施していた。

(15) 『図録 北の鉄文化』(岩手県立博物館 一九九〇年) 一二八頁によれば、久慈大野付近では、早くからタタラが経営されていたことは確実で、その経営主体は寛文八年(一六六八)の「八戸藩日記」によれば、「久慈之内小国と申処之鉄ふき申左衛門次郎」とあって、この人物は地元の人であるという。おそらく当初は、零細な規模で断続的に土地の人々の手でタタラ製鉄が行われていたのではないかという。

(16) 『日本山海名物図会』(『近世歴史資料集成 第II期 第一巻日本産業史資料(一)』霞ヶ関出版 一九九二年所収) 三九〇頁。山神祭りとして、次のような記載がある。なお図には、相撲の絵もあるので、参考にされたい。

山神祭

山の神は山口に所をゑらびて社を勧請す。神はおのおの願ひによりて定りたることなし。まつりの日は京大坂より芝居見せ物などを取よせ、いとにぎやかにいはいまつることとなり。近辺の在々村々より参詣の男女くんじゆすれば、物うり諸あきんどおほくあつまりて、其にぎはひ諸社の大神事にことならず。神前にてかならず神事すまふ有、近辺のすまふ取どもおほくあつまりてにぎやかかなり。祭は九月九日なり。



山神は、鉾山の入口に場所を選定して勧請するという。祭りには、京都や大坂から芝居や見せ物と呼んだと言うが、尾太鉾山における相撲の興行も、一連の見せ物として招致したものであろうか。

(17) 『山機録』には、この他に尾太鉾山に存在する宮として、尾太山大権現(斎藤長門の預かり)、天照太神宮、愛宕山、稲荷宮(尾太本山に二社、厚面沢に一社)が書き上げられている。なかでも尾太山大権現は、享保十三年(一七二八)に京都で、宝鏡寺梅ノ宮による揮毫で、社号「尾太山大権現」を受領した。ついで菊の紋形を許されて額装し、當時は弘前の最勝院に保管されたという。

(18) 尾太鉾銅山の著しい繁忙に対処するため、唐牛は、他領への迅速な情報伝達を重視したようである。つまり、尾太鉾山に関わる急用の場合は、従来のような藩庁の責任者の印判を押印した過所手形ではなく、書状形式のそれで碓ヶ関の関所通過を可能にして欲しいとの要望を提出した。藩は、「御定法」であるから、それを認めるわけには行かないとして、従来の過所手形の形式を踏襲するようにと下命した。

弘前藩では、寛文六年(一六六六)二月二十八日の関所御印之定(『弘前市史近世』一〇五六号 関所通過御印に関する定)によれば、

一、御家中衆登候節、其仁下書ニ而出御印可出之、但分限二過候持物拵にて如何と存候儀は、其下書を以可得差図事、

(中略)

一、御家中衆家来用所有之候而出候節ハ、其主人下書にて可出之、とあり、奉行唐牛の家来であれば、書状形式で碓ヶ関通過は可能であったが、藩士の鉾山役人は唐牛の書状形式の手形では、碓ヶ関を通過することはできなかった。前記、藩側が「御定法」と称したのは、右の寛文六年二月二十八日の関所御印之定であった。

(19) 江戸で発令された、四代將軍家綱死没に関わる延宝八年(一六八〇)五月の鳴物停止は、『江戸町触集成』第一巻(塙書房 一九九四年)一六七六号によれば、左のようなものであった。

覚

一、町中なり物并作事等、此方より致左右候迄は可相止事、  
一、自然悪事可任者於有之は、見出し聞出次第、早々両番所江可申来事、

一、喧嘩口論無之様ニ可仕候、若左様之儀出来候ハ、名主月行事  
近所之者早速出合取扱、無事ニ可致事、

一、火之用心跡々申渡候通、弥念を入油断仕間敷事、

一、家持同召使并店借裏屋之者迄も、此節用事なくして他所江出申  
間敷事、

右之旨堅可相守、若於相背は曲事ニ可申付者也、

申五月十日

ここに見える内容に関しては、特に鉢山に関する言及は見当たらないが、第一条目に「作事」の文言が見える。同年五月二十九日の鳴物  
停止解除の、同一六八三号の令達は、

覚

一、町中普請作事等御赦免被成候間、明朝より勝手次第取付可仕旨

町中不残可被相触候、以上、

五月廿九日

町年寄三人

と、普請作事とあり、八月晦日の同一七一九号令達には、普請とあるので鳴り物だけでなく、普請作事が対象になったことは間違いない。しかし普請とは言っても、鉢山の間歩普請を禁止するというわけではないので、これらのことが該当するかどうかは判断に迷うところである。

(20) 樋については、「鼓銅図録」(『近世歴史資料集成 第Ⅱ期第Ⅳ巻

日本産業史資料(4)』霞ヶ関出版 一九九二年所収)七三七頁によると、次のように記されている。

硲碎中水を引揚る図

硲石を採るにハ、硲中にて下へと掘ものなれハ、深くほりて水湧  
出て採がたし、因て木又は竹にて長サ一丈程の械ある樋を作り水  
箱を設け数十百挺深淺に随ひ連接して昼夜をわかつ水引揚明り  
(山のうへ也)へ流すなり。(下略)

右のように、木製または竹製の長さ一丈(約三メートル)程の樋を  
継いで揚水したという。

(21) 江戸の災害や飢饉については、注1の「津軽編覽日記」延宝八年  
(一六八〇)条に、次のように記されている。

一、今年大嵐二而、翌酉ノ年迄弐年之内、江戸飢饉、依之柳原二非  
人小屋立、

なお江戸での洪水については、前掲注19の『江戸町触集成』第一巻  
一七〇八号に、次のように見える。

申八月日不知

一、当月上旬大出水有之、靈岸島辺も河岸石垣上四尺程水上り、町  
並床上老尺程水付、河岸二有之候小屋杯ハ流失致し候、

とあり、弘前藩では右のような情報に基づき、領内の買米を実施し  
たのである。

(22) 前掲注5の「鉢山至宝要録」二二頁によれば、

堀分山はわやくする事も成り安く、公儀の御損も有れば諸山運上  
山能きなり。古は、堀分と云事なきを、延沢銀山堀分に成りし故、  
其後御当領にも堀分と云ふ事始まりたり。山仕勝手能き故、堀分  
を届けたりと見えたり。其頃御当地山支配する人も無き故、吟味  
もなかりし物なるべし。古より院内銀山・八森銀山、皆運上山な  
り。大葛金山も、古く運上山なりしに、中頃山悪く成りて、請山  
にて有りし所に、又山能く成り、御直山に成りたる時、運上山に、  
我等申付たり。畑銀山、是も古くは運上山成りしに、山悪しくな  
り受山にて有りし所に、山又能成り、御直山に成る時、山支配す  
る人も無き時故か、堀分山に成たるを、我等支配の時、運上山に  
直したるを、其後誰れ直したるか、今は又堀分山に成たるなり。  
昔の能き山仕は、堀分山を好む事有間敷なり。其いはれば、前書  
の如し。今日迄人の持たる舗を、能さへあれば届次第に争取、我  
舗にする故、幾舗にても争取りたき程、我が心の儘にする事なり。  
今時、山仕も衰へ、山の能き所も無き故、わやくの心計有て、堀  
分を山仕届るなり。延沢銀山の堀分に成たるは、如何様のすべ有  
りての事か、不知。

と、秋田藩の惣山奉行黒沢は、藩としては掘分山よりは連上山の方が、有利なので述べている。延沢銀山が掘分から出発したため、秋田藩にもその形態が及んだのだという。秋田領の古くからの鉱山は、院内・八森・大葛なども古くは連上山であったという。山師も有能な人物は、掘分を望むことはないと言う。文中の「わやく」とは、道理にあわないこと、無理を言ったりすること、わがままであること、またはその状態、などの意味である(『日本国語大辞典』一〇 小学館一九八七年一三三三頁)。

(23) 吉城文雄『近代技術導入と鉱山業の近代化』(国際連合大学一九七二年)四頁には、国内の近世鉱山の衰退の原因について、当時の製錬技術水準の限界にもよるが、という前提付きで「富鉱体を追求するという坑道掘進の結果つぎの諸問題が発生し、生産活動の全体を阻害する要因として作用した。」と述べ、次の点を上げている。

①経営資本力の脆弱な山師・金名子たちは、採鉱経費の割合を節減するため、富鉱体に到達するまでの坑道掘進は、岩石の硬質部分を避け、かつ坑道は極端に狭く縦二尺・横二尺―これを加背(かせ)という―とするなど、曲折が多く不整序な坑道形態が一般的なものとなった。

②このような坑道形態は、その延長にともなって、坑道内の通気・通風の悪化と坑道内湧水に直面した。このため、採鉱労働はもちろん坑外への採掘鉱石の搬出及び排水などを極端に困難に陥し入れ、逆に採鉱経費の増加をもたらした。

右のように、排水がうまく行かなかつた理由として、近世鉱山の経営姿勢とそれによる採掘の在り方など根本的なところに原因があったという。

(24) 奥羽地方における住友泉屋の銅山経営の展開と泉屋又三郎については、拙稿「陸奥国尾太鉱山と泉屋又三郎」(『住友史料叢書』月報一八二〇〇三年)を参照されたい。

(25) 注14の延享二年十二月「御巡見使御通之節金銀銅鉛錫鉄山御尋之

節御答之趣」によれば、大和沢山之内として「中泊り銅山」が「おかみ沢銀山」と並んで書き上げられている。

#### 【付記】

本稿は、平成十五年～十七年度科学研究費補助金基盤研究(C)

(2) による研究成果の一部である。

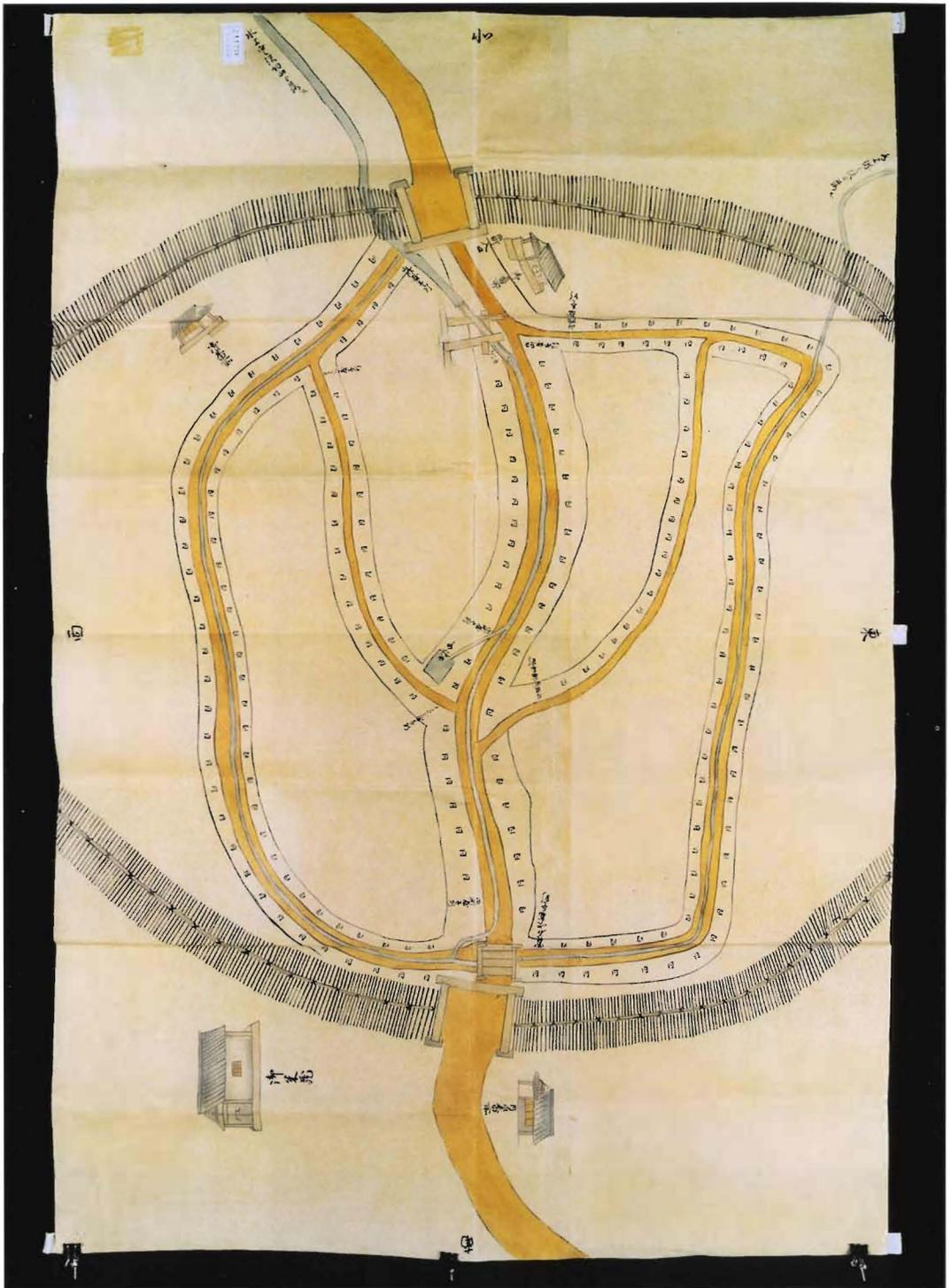


写真1 「おつふ御町屋敷御絵図」(弘前市立図書館蔵)

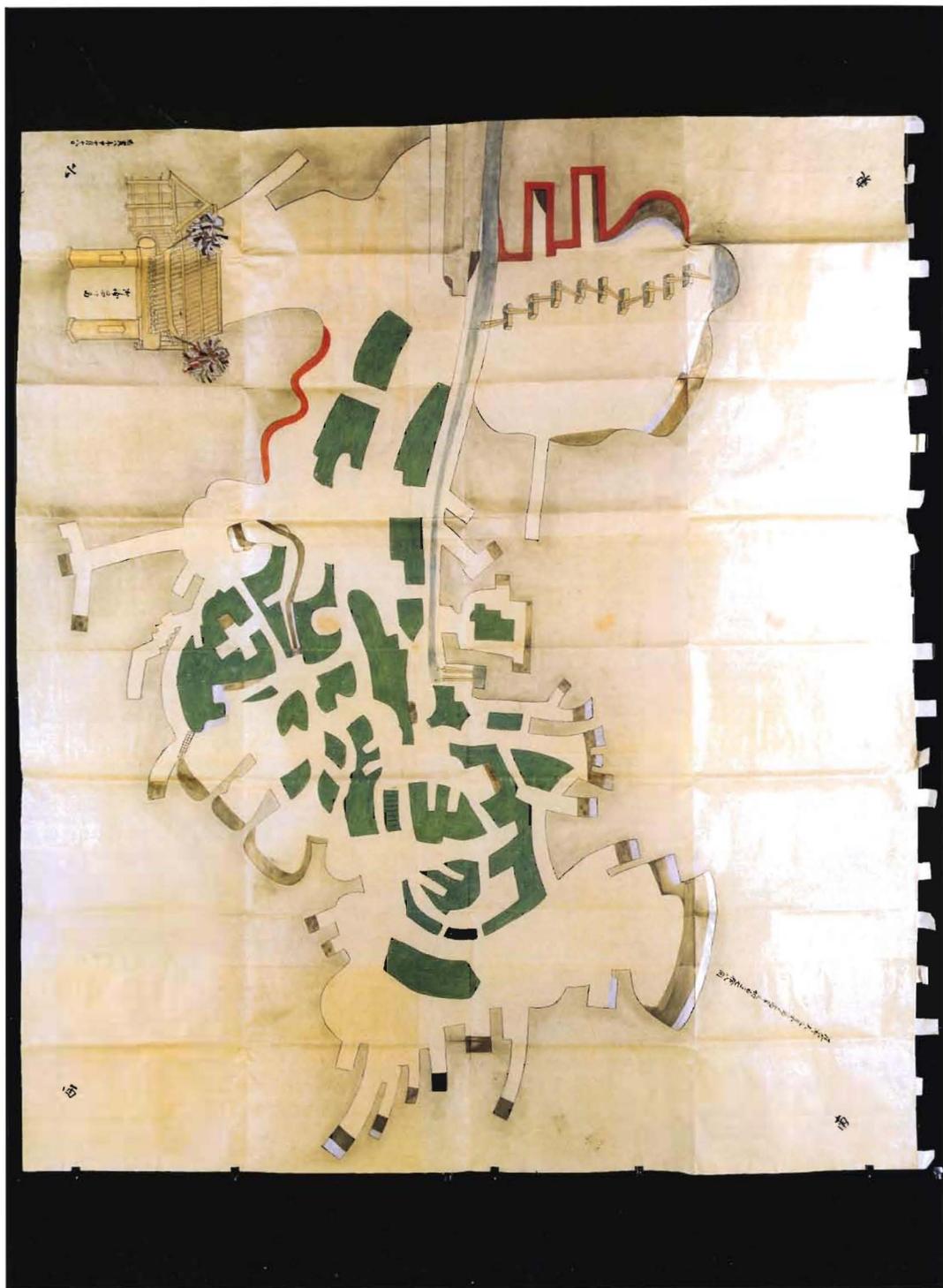


写真2 「尾太御山之御絵図」(弘前市立図書館蔵)